

第3次江津市環境基本計画

(案)

令和5(2023)年3月

江津市

目 次

第1章 基本的な考え方

1. 計画の目的と背景	1
1-1. 計画の目的	1
1-2. 社会動向の変化	1
2. 計画の位置づけ	5
2-1. 計画の位置づけ	5
2-2. 上位計画	6
3. 計画の期間と対象	10
3-1. 計画の期間	10
3-2. 計画の対象	10

第2章 前計画の検証

1. 前計画の概要	11
2. 前計画の検証	12

第3章 環境の現況

1. 江津市の概要	15
1-1. 位置	15
1-2. 沿革	15
1-3. 気象	16
1-4. 交通	17
1-5. 人口	17
1-6. 産業	18
1-7. 観光	19
2. 環境の現況	21
2-1. 自然環境	21
2-2. 生活環境	24
2-3. 快適環境	32
2-4. 地球環境	36
2-5. 環境保全活動	42
3. アンケート調査	44
3-1. 市民アンケート調査	44
3-2. 事業者アンケート調査	46
4. 事業所ヒアリング調査	48

第4章 めざす環境像と基本目標

1. めざす環境像	51
1-1. 江津市がめざすもの	51

1-2. めざす環境像の設定	53
2. 基本目標	54
3. 施策の体系	55

第5章 施策と取組

1. 自然環境	57
1-1. 動植物の保全	58
1-2. 森林の保全	61
1-3. 農地の保全	63
1-4. 自然とのふれあい	65
2. 生活環境	67
2-1. 環境負荷の低減	68
2-2. 適正な生活排水・廃棄物処理	70
3. 快適環境	73
3-1. 緑化の推進	73
3-2. 景観の保全	76
3-3. 環境美化の推進	78
4. 地球環境	80
4-1. 地球温暖化対策の推進	80
4-2. 再生可能エネルギーの活用	84
5. 環境保全活動	86
5-1. 環境保全活動の推進	86
5-2. 環境学習の推進	88

第6章 重点施策

1. 重点施策の意義	91
2. 重点施策の設定	91

第7章 地域別配慮指針

1. 地域区分	93
2. 江津中央地域	94
3. 江津西地域	97
4. 江津東地域	101
5. 桜江地域	104

第8章 推進体制と進行管理

1. 推進体制	107
2. 進行管理	108

資料編

第1章 基本的な考え方

1. 計画の目的と背景

1-1. 計画の目的

江津市では、平成 12（2000）年に「江津市生活環境の保全に関する条例」を制定し、平成 14（2002）年 3 月、本条例で位置づけられた「江津市生活環境基本計画」を策定しました。さらに、平成 25（2013）年 3 月に計画を改訂し「第 2 次江津市環境基本計画（以下、「前計画」という。）」を策定しました。前計画は平成 34（令和 4）（2022）年度を目標年度としているため、前計画の終了にあわせ、第 3 次の改訂計画として「第 3 次江津市環境基本計画」を策定するものです。

近年の環境とそれを取り巻く社会動向は、次項で述べるように目まぐるしく変化しています。また、これらの社会動向だけでなく、本市においても前計画が策定された平成 25（2013）年以降、平成 28（2016）年に江津駅前に「江津ひと・まちプラザ パレットごうつ」がオープン、令和 2（2020）年 3 月に「第 6 次江津市総合振興計画」を策定、令和 3（2021）年には市役所が新庁舎に移転するなど、新たなまちづくりが展開されています。その一方で、平成 25（2013）年、平成 30（2018）年、令和 2（2020）年及び令和 3 年（2021）年に豪雨災害に襲われました。

このようなことから、本市の環境とそれらを取り巻く現状を踏まえ、環境に関する取組を総合的、計画的に推進するため、本市の今後の環境行政や、市民・事業者の環境に配慮した取組の指針とすることを目的に本計画を策定しました。

1-2. 社会動向の変化

前計画が策定された平成 25（2013）年以降、世界やわが国を取り巻く社会動向は大きな変化を見せています。環境の分野もこのような社会動向の変化とは無縁ではなく、大きな影響を受けています。計画の背景となるこれらの社会動向の変化について整理します。

■まち・ひと・しごと創生 総合戦略■

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し、平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、人口の現状と将来展望を示す「長期ビジョン」と今後 5 か年の国の施策の方向を示す「総合戦略」が閣議決定されました。これにより、地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が進められました。

第1章 基本的な考え方

本市においても、平成 27（2015）年に「まち・ひと・しごと創生 江津市版 総合戦略」を策定し、以後毎年その進捗状況等について KPI 評価*を実施して評価結果をとりまとめています。

■エネルギー問題・地球温暖化対策■

平成 23（2011）年におこった東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、わが国のエネルギー政策や地球温暖化対策は大きな見直しを余儀なくされました。さらに平成 27（2015）年に開催された COP21 では京都議定書に代わる新しい地球温暖化対策の国際ルールとしてパリ協定*が採択され、わが国も同年、令和 12（2030）年の温室効果ガス排出量を対 2013 年比で 26%削減するとした「約束草案」を気候変動枠組条約事務局に提出し、翌年には「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。このような社会動向の中で、令和 2（2020）年、国会の所信表明演説において、菅首相は「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。このような流れを受けて、様々な取組が始まっています。

「カーボンゼロシティ」はそのひとつで、2050 年の二酸化炭素実質排出量をゼロにすることに取り組むことを表明した地方公共団体のことをいいます。令和 4（2022）年 4 月時点で、696 自治体が表明しており、島根県内では、県を始め、松江市、邑南町、美郷町、出雲市、安来市、津和野町が表明しています。

このような中で、令和 3（2021）年 4 月、菅首相はわが国の 2030 年の温室効果ガス目標を 2013 年度比 46%削減とすることを表明し、続いて同年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーの比率が 36~38%と現行目標の 22~24%程度という想定から大幅に引き上げられ、地球温暖化対策の推進がより喫緊の課題として社会全体でとらえられています。

■環境の社会的認識の変化■

企業経営は、従来は業績や財務状況を中心に評価されてきましたが、近年は、企業活動における環境（Environment）、社会問題（Society）、企業統治（Governance）を重視する「ESG」というとらえ方が一般的になってきています。投資の分野においても、機関投資家を中心に、従来の財務情報だけでなく ESG の 3 つの要素も考慮した投資はもはや世界的な潮流になっており、多量の CO₂ 排出など環境に負荷を与える企業は淘汰される状況になってきています。

また、企業の社会への関わり方を重視する「CSR」（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）や、企業の業務活動がそのまま社会貢献につながる「CSV」（共通価値の創造：Creating Shared Value）などの概念が広がり、企業活動においても環境分野の重要性が増大しています。平成 30（2018）年 4 月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」においても、環境・経済・社会の統合的向上というコンセプトのもとに計画が構築されています。

■SDGsの展開■

平成 27（2015）年の国連サミットでは国際目標「SDGs」（持続可能な開発目標：Sustainable

* **KPI 評価**：KPI とは、「重要業績評価指標」といわれるもので、組織が行う事業の目標達成の度合いを判断するために継続的に計測・監視される数値指標による評価のことをいう。

* **パリ協定**：2020（令和 2）年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めた国際協定。世界の平均気温の上昇を産業革命前の 2℃未満（努力目標 1.5℃）に抑え、21 世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標とした。

Development Goals) が採択され、官民間問わず環境を中心とした様々な施策や取組の重要な指針となっています。



資料:国際連合広報センター

図 1-1-1 SDGsの 17 の目標

近年は、行政が策定する計画や実施する施策を SDGs の 17 の目標と関連づけ、その未来につながる地球的意義を明らかにしようとする動きが広がっています。第 6 次江津市総合振興計画においても、関連する開発目標を基本計画の施策分野ごとに分類表示しており、このような取組を通して市民レベルでの SDGs への理解を深め、将来にわたって、本市における地域固有の課題解決や特徴を生かした発展に向けた取組を推進していく必要があります。本計画においても、「第 5 章 施策・取組」において、設定した個別目標と SDGs の 17 の目標について、その関連をラベリングによって明らかにしていきます。

■科学技術イノベーションの進展■

平成 28 (2016) 年に閣議決定された第 5 期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society 5.0」が提唱されました。

Society 5.0 は、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く新たな社会を指すもので、IoT*、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータ*などの新たな技術による社会の変革 (イノベーション) で創出される新たな価値により、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会です。

Society 5.0 では、ビッグデータを踏まえた AI やロボットが今まで人間が行っていた作業や調整を代行・支援するため、日々の手のかかる作業などから解放され、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるようになります。これは先の「SDGs」の達成にも通じるものです。

* IoT : Internet of Things の略で「モノのインターネット」と呼ばれる。コンピューター以外の建築物、電化製品、自動車などの多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。
 * ビッグデータ : 情報通信技術 (ICT) の進歩によってインターネット上で収集、分析できるようになった膨大なデジタルデータ。ビッグデータを解析し、様々な分野で業務の効率化や新規事業の開発等に活用されている。



資料:内閣府

図 1-1-2 Society 5.0 による人間中心の社会

■コロナ後の社会■

令和 2 (2020) 年から流行が始まった新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人々が移動の自粛や在宅勤務、休校等を経験した結果、通勤・通学や出張・旅行をはじめ、現金や印鑑など今まであたりまえだと思われてきた常識が激変し、新しい生活様式や従来にないビジネス、これまで気づかなかった新しい価値観が生まれてきました。仕事ではテレワークやリモートオフィス、教育では GIGA スクール*構想による学校の ICT 化、生活ではキャッシュレスや飲食のデリバリー、そしてそれらを支える AI や DX (デジタルトランスフォーメーション) **等の技術が一気に拡大の様相を呈しています。このような動きは、あらゆるコミュニケーションのリモート化やオンライン化、それによる居住地の地方への分散化、さらにそのことから生まれる新たな需要やビジネスなど、多くの社会的変化を生むものと考えられます。

これらのことにより、コロナ禍を契機に環境問題の重要性が再認識され、今後は CO₂ の排出抑制や大量生産・大量消費からの脱却等による持続可能な社会の実現がますます求められていくと考えられます。

* **GIGA スクール** : GIGA は「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉」という意味です。「GIGA スクール」とは、全国の児童・生徒 1 人に 1 台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組みのことをいう。

** **DX** : DX は「Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)」の略で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することをいう。

2. 計画の位置づけ

2-1. 計画の位置づけ

本計画は、「江津市生活環境の保全に関する条例」（平成12年江津市条例第12号）第17条に基づいて策定するもので、平成25（2013）年3月に改訂された「第2次江津市環境基本計画」の改訂計画です。本計画は、本市の環境行政のマスタープランとして環境に関する個別計画の最上位に位置づけられるとともに、令和2（2020）年3月に策定された「第6次江津市総合振興計画」の環境に係る施策を総合的に担う計画として位置づけられます。またその関連計画として、江津市版「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」として「江津市版総合戦略」があります。

また、関連する部門別計画とも整合性をとるとともに、国の「第五次環境基本計画」及び令和3（2021）年3月に策定された「島根県環境総合計画」も踏まえたものとしてします。

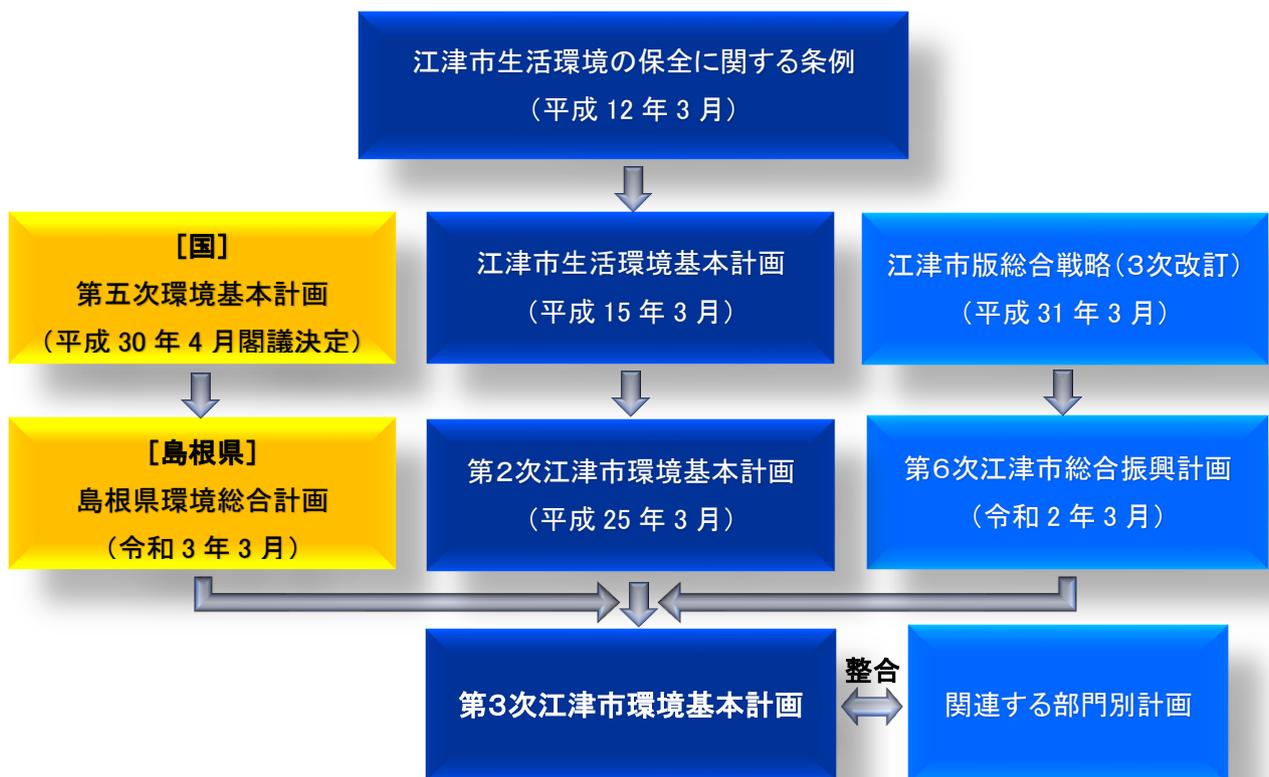


図 1-2-1 計画の位置づけ

2-2. 上位計画

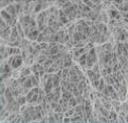
■第五次環境基本計画(国)■

平成30(2018)年4月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、『地域循環共生圏』の創造、『世界の範となる日本』の確立、「これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会(『環境・生命文明社会』)の実現」の3つを目指すべき社会の姿としています。

第五次環境基本計画の環境政策の方向性となる大きなポイントは、以下の2点です。

- ① SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくこととしています。

6つの重点戦略

<p>①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大 ○税制全体のグリーン化の推進 ○サービサイジング、シェアリング・エコミー ○再エネ水素、水素サプライチェーン ○都市鉱山の活用 等  <p>洋上風力発電施設 (H28環境白書より)</p>	<p>②国土のストックとしての価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり ○生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR) ○森林環境税の活用も含めた森林整備・保全 ○コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ ○マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等  <p>土砂崩壊防備保安林 (環境省HPより)</p>
<p>③地域資源を活用した持続可能な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における「人づくり」 ○地域における環境金融の拡大 ○地域資源・エネルギーを活かした収支改善 ○国立公園を軸とした地方創生 ○都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用 ○都市と農山漁村の共生・対流 等  <p>バイオマス発電所 (H29環境白書より)</p>	<p>④健康で心豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な消費行動への転換(倫理的消費、COOL CHOICEなど) ○食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進 ○低炭素で健康な住まいの普及 ○テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減 ○地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理 ○良好な生活環境の保全 等  <p>森里川海のつながり (環境省HPより)</p>
<p>⑤持続可能性を支える技術の開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引(再エネ由来水素、浮体式洋上風力等) ○自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」 ○バイオマス由来の化成品創出(セルロースナノファイバー等) ○AI等の活用による生産最適化 等  <p>セルロースナノファイバー (H29環境白書より)</p>	<p>⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境インフラの輸出 ○適応プラットフォームを通じた適応支援 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ ○「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等  <p>水銀に関する水俣条約 第1回締約国会議 に出席した環境大臣</p>

資料:環境省. 第五次環境基本計画の概要. 平成30年4月

図1-2-2 6つの重点戦略

- ② 地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進していくこととしています。



資料: 環境省. 第五次環境基本計画の概要. 平成 30 年 4 月

図 1-2-3 地域循環共生圏の概念図

■ 島根県環境総合計画 ■

令和 3 (2021) 年 3 月に策定され、令和 12 (2030) 年度を計画の期間とする「島根県環境総合計画」では、「豊かな環境の保全と活用による 笑顔で暮らせる島根を目指す」を基本理念とし、5つの施策体系により、総合的かつ計画的に取組を推進するとしています。

なお、本計画は、環境基本計画をベースに生物多様性地域戦略、地球温暖化対策地方公共団体実行計画、地域気候変動適応計画、循環型社会形成推進計画、廃棄物処理計画、食品ロス削減推進計画、環境教育行動計画の各計画を盛り込んだ総合計画となっています。



資料: 島根県. 島根県環境総合計画. 令和 3 年 3 月

図 1-2-4 島根県環境総合計画の施策体系

■第6次江津市総合振興計画■

令和2(2020)年3月に策定された「第6次江津市総合振興計画」では、「小さくともキラリと光るまち ごとつ」をまちづくりのスローガンとし、これを実現するため「1 産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり」「2 豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり」「3 いきいきとした人づくり・地域づくり」の3つを基本目標として設定しています。また、「江津市版 総合戦略」において設定した4つの基本目標を重点プロジェクトとして本計画に内包しています。



資料:江津市. 第6次江津市総合振興計画(ダイジェスト版). 令和2年3月

図 1-2-5 重点プロジェクト(総合戦略の4つの柱)

環境に係る施策は、自然環境や地球環境が基本目標1に、生活環境や快適環境が基本目標2に、環境保全活動が基本目標3にそれぞれ位置づけられており、これらを整理すると次表のようになります。

表 1-2-1 第6次江津市総合振興計画における環境関係施策

基本方針	施策	施策の体系	具体的な取り組み
基本目標1：産業と自然が調和した新たなにぎわいを生み出すまちづくり			
活力ある産業で豊かな生活を築くまちづくり	若者に魅力ある産業づくり	農林水産業の振興	有機農業の推進☆
			「地産地消」の推進☆
			農業の有する多面的機能の発揮支援☆
			有害鳥獣対策☆
自然を活かしたふれあいのあるまちづくり	豊かな自然と調和した環境づくり	住民参加の環境美化推進	循環型林業の推進☆
			川・海・山の美化
			農村環境の保全活動の推進☆
			市民一斉清掃の推進
	自然環境とふれあう交流のまちづくり	環境保全対策の推進	不法投棄パトロール監視活動の推進
			下水道などの整備による水質の保全
自然環境とふれあう交流のまちづくり	体験・滞在型交流のまちづくり	体験・滞在型交流の推進	環境保全意識の啓発
			地域コミュニティによる交流の推進

基本方針	施策	施策の体系	具体的な取り組み
	自然とともに歩む環境にやさしいまちづくり	再生可能エネルギーの活用	多様なエネルギーの活用
			啓発活動の推進
		省エネルギーシステムの構築	3R運動の推進
			公共施設などでの省エネルギーの推進
			地球温暖化防止対策の推進
啓発活動の推進			
基本目標2：豊かな暮らしを支えるやすらぎのまちづくり			
安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	安全で快適な生活環境づくり	下水道整備	普及率向上と計画的な整備
			合併処理浄化槽の普及促進
		衛生環境の充実	ごみ処理施設、火葬場、し尿処理施設の適正な管理
		市街地の計画的な整備	都市公園、緑地の整備
		住宅・住環境の整備	空家・空地対策の推進
		景観形成の推進	景観形成制度の運用
景観資源の保全と活用			
景観まちづくりに関する市民意識の向上			
基本目標3：いきいきとした人づくり・地域づくり			
コミュニティがいきいきと輝くまちづくり	自らが考え、行動する、自立した地域づくり	地域の社会教育活動の充実支援	生涯学習の推進
		ボランティア活動の促進	市民活動への支援
		コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動の活性化支援☆
		市民とともに考え、築きあげる協働のまちづくり	協働型の地域づくりの展開

※ ☆は重点プロジェクト。

3. 計画の期間と対象

3-1. 計画の期間

本計画の期間は、令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間とします。また、必要に応じて中間年度の令和 9（2027）年度に見直しを行います。



図 1-3-1 計画の期間

3-2. 計画の対象

本計画の対象となる地域は江津市全域とします。対象となる環境分野は、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境の 4 つの分野に、これらに共通のものとしてこれらを支える環境保全活動を加えた幅広いものとします。



図 1-3-2 計画の対象

第2章 前計画の検証

1. 前計画の概要

平成 25（2013）年 3 月に策定された第 2 次江津市環境基本計画（以下、「前計画」という。）は、計画期間を平成 25（2013）年度から平成 34（令和 4）（2022）年度までの 10 年間とし、「自然と調和したやすらぎのまち ごうつ」をめざす環境像として掲げ、生活環境、自然環境、快適環境、地球環境、環境保全活動の 5 つの対象に対し、それぞれ「人の生活環境を守り、安心・安全な暮らしができるまち」「自然を大切にし、自然とふれあうことができるまち」「文化をはぐくみ、ふるさととして誇れるきれいなまち」「かけがえのない地球を、地域から次世代に引き継ぐまち」「市民・事業者・行政が、それぞれ主役となって協働するまち」の基本目標を設定しています。

これらの基本目標を達成するために、それぞれの基本目標に対して「施策の柱」を掲げ、施策の柱ごとに現状と課題を明らかにした上で、市・市民・事業者それぞれの取組を整理するとともに、最終年度（平成 34（令和 4）（2022）年度）の目標値を設定しています。

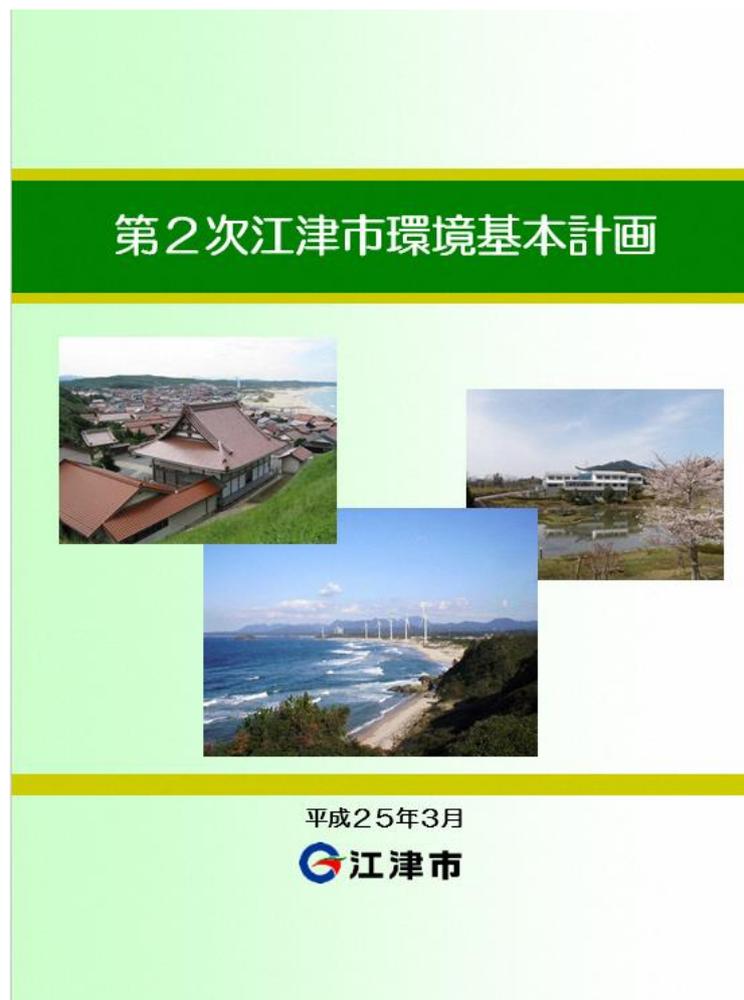


図 2-1-1 第2次江津市環境基本計画(前計画)

2. 前計画の検証

前計画で設定した平成34（令和4）（2022）年度の目標値に対し、現在明らかになっている最寄りの年度の実績値を整理して、その達成度について検証を行います。

評価に当たっては、達成できたものは **達成**、未達成だが前回数値を上回ったものは **未達成▲**、未達成で前回数値を下回ったものは **未達成▼** とし、それぞれ色で識別しました。

表 2-2-1 目標値の達成度

施策の柱	目標値			実績値	評価
	目標設定項目	現状値	目標値 (R4)		
1. 生活環境 ～人の生活環境を守り、安全・安心な暮らしができるまち					
1-1. 大気環境の 保全	大気汚染測定値（SPM）（環境基準値 0.1 mg/m ³ ）	0.03	現状維持	0.014mg/m ³ (R2)	達成
	空気のきれいさに対する満足度	78.8%	85.0%	71.0%	未達成▼
	公用車のハイブリッド車への移行	2台	7台	7台	達成
1-2. 水環境の保 全	江の川の水質（BOD）	達成	現状維持	0.7mg/l (R2)	達成
	市河川水質（BOD）（八戸川・家古屋 川・長谷川・糸谷川・日和川・小谷 川）	達成	現状維持	<0.5mg/l (R2)	達成
	海域水質（COD）波子海水浴場	達成	現状維持	1.5mg/l (R2)	達成
	汚水処理人口普及率（下水、農業集落 排水、合併処理浄化槽）	36.4%	66.9%	55.10%	未達成▲
	水のきれいさに対する満足度	43.6%	60.0%	54.5%	未達成▲
	海のきれいさに対する満足度	56.0%	70.0%	64.4%	未達成▲
1-3. 騒音振動の 防止	騒音測定値（環境基準）	達成	現状維持	達成	達成
	騒音振動に対する満足度	61.7%	70.0%	59.4%	未達成▼
1-4. 悪臭の防止	においに対する満足度	60.3%	70.0%	53.7%	未達成▼
1-5. 化学物質の 適正な管理	—	—	—	—	—
1-6. 廃棄物対策	廃棄物排出量	7,568 t	6,850 t	7,431t (R3)	未達成▲
	資源リサイクル率	14.2%	24.0%	19.6% (R2)	未達成▲
	不法投棄・野焼きに対する満足度	44.4%	60.0%	32.1%	未達成▼
	ごみの分別・出し方に対する満足度	65.8%	75.0%	69.0%	未達成▲

施策の柱	目標値			実績値	評価
	目標設定項目	現状値	目標値 (R4)		
2. 自然環境 ~自然を大切にし、自然とふれあうことができるまち					
2-1. 自然環境保全と自然とのふれあい	野生動植物の生息に対する満足度	63.0%	75.0%	46.8%	未達成▼
2-2. 森林保全	野山や田畑の豊富さに対する満足度	76.7%	85.0%	78.1%	未達成▲
	利用間伐材の実施面積・実施量	12ha	21ha	5.16ha (R3)	未達成▼
2-3. 農地保全	野山や田畑の豊富さに対する満足度【再掲】	76.7%	85.0%	78.1%	未達成▲
	水田の冬季湛水管理面積	0.7ha	5.0ha	0 (R3)	未達成▼
	減農薬・減肥料の適用農地面積	20ha	50ha	42.8ha (R3)	未達成▲
	鳥獣被害防護柵の設置延長	81.5 km	200 km	190 km (R3)	未達成▲
	エコファーマーの認定数	28人	40人	17人 (R3)	未達成▼
	産直品の売り上げ	74百万円	120百万円	96百万円 (R3)	未達成▲
	学校給食での産直率	30.0%	50.0%	35.25% (R3)	未達成▲
3. 快適環境 ~文化をはぐくみ、ふるさととして誇れるきれいなまち					
3-1. 景観保全	まちなみ景観の美しさに対する満足度	22.7%	40.0%	34.5%	未達成▲
3-2. 緑化の推進	都市の緑化に対する満足度	40.7%	50.0%	48.2%	未達成▲
3-3. 環境美化の推進	きれいに清掃された空間に対する満足度	42.9%	60.0%	45.8%	未達成▲
	まちなみ景観の美しさに対する満足度	22.7%	40.0%	34.5%	未達成▲
	都市の緑化に対する満足度	40.7%	50.0%	48.2%	未達成▲
4. 地球環境 ~かけがえのない地球を、地域から次世代に引き継ぐまち					
4-1. 地球温暖化防止	江津市内の温室効果ガス排出量（家庭・業務・運輸）	123,365 t-CO ₂	111,028 t-CO ₂	122,000 t-CO ₂ (R1)	未達成▲
	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量（市役所事務部門のみ）	737 t-CO ₂	663 t-CO ₂	663 t-CO ₂ (R3)	達成
	市の事務事業に伴うガソリン使用量	37,485ℓ	33,737ℓ	42,732ℓ (R3)	未達成▼
	市の事務事業に伴う電気使用量	870MWh	783MWh	846MWh (R3)	未達成▲
	「学校版エコライフチャレンジしまね」の取組	10校	全12校	—	—
4-2. 再生可能エネルギーの推進	—	—	—	—	

第2章 前計画の検証

施策の柱	目標値			実績値	評価
	目標設定項目	現状値	目標値 (R4)		
5. 環境保全活動 ～市民・事業者・行政が、それぞれ主役となって協働するまち					
5-1. 環境保全活動	「学校版エコライフチャレンジしまね」の取組【再掲】	10校	全12校	—	—
	小中学校の「緑のカーテン」実施校	4校	8校	8校 (R3)	達成
	地域の清掃活動など環境美化活動へ参加している割合	78.2%	90.0%	83.8%	未達成▲
5-2. 環境学習	環境教育推進事業への参加	10校	全12校	—	—
	「学校版エコライフチャレンジしまね」の取組【再掲】	10校	全12校	—	—

また、評価（ 達成 未達成▲ 未達成▼ ）に関し、目標達成度の状況を見てみると、未達成のものについても前回数値を上回ったものが多く、環境の改善にはある程度の進展が見られます。

表 2-2-2 目標達成度の検証

評価	目標達成度の状況	個数
達成	達成	8
未達成▲	前回数値を上回る	18
未達成▼	前回数値を下回る	9
その他	—	6
合計		41

第3章 環境の現況

1. 江津市の概要

1-1. 位置

本市は島根県の中央部よりやや西寄りに位置し、東は大田市と川本町、西は浜田市、南は邑南町、北は日本海に面する総面積 268.24k m²のまちです。本市は中国地方最大の河川、江の川の河口に位置することから「江津」の名があります。



図 3-1-1 位置

1-2. 沿革

本市は古くは万葉の歌人、柿本人麻呂が妻・依羅娘子（よさみのおとめ）とともに過ごしたところとされ、市内にはそのゆかりの地がいくつかあります。市の中心を流れる江の川は、古来、陰陽を結ぶ交通運輸の要で、その河口の江津湊は、江の川の舟運と日本海への海運との結節点として栄え、海岸には船問屋が立ち並び、江戸時代中期には全盛を誇りました。

また、良質な粘土資源が産出され、古くから窯業を中心とする地場産業が栄えてきました。

昭和 29 年 4 月 1 日に江津外 8 町村が合併して市制を施行し、「江津市」が発足しました。その後、昭和 31 年まで境界変更を行い、井沢・清見・上有福・本明地区を編入し、平成 16（2004）年 10 月 1 日に邑智郡桜江町と合併して、現在の江津市域が確立しました。



写真 左)高角山の麓にある人丸神社 右)天領江津本町藁街道の説明板

1-3. 気象

本市の気象は、日本海気候に属し、臨海部では暖流の影響で日平均気温は約 16℃と冬季の寒さはあまり厳しくなく、年間降水量は 1,300～2,000mm で、積雪量も比較的少なくなっています。最寄りの気象観測所である浜田特別地域気象観測所の令和 3（2021）年の日平均気温は 16.4℃、年間降水量は 1,914.0mm でした。



資料: 気象庁

図 3-1-2 浜田特別地域気象観測所での日平均気温と年間降水量

1-4. 交通

本市の鉄道は、海岸沿いを東西に JR 山陰本線が走り、市内には黒松、浅利、江津、都野津、敬川、波子の 6 つの駅があります。

本市の道路は、令和 5（2023）年 3 月現在、山陰自動車道が浜田方面より江津 IC まで開通しており、市内には江津西 IC、江津 IC の 2 つのインターチェンジがあります。江津 IC 以東の江津～浅利間は一般県道浅利渡津線や国道 9 号江津バイパスを当面活用する区間となっています。また、浅利より東の福光・浅利道路は、順次整備が進んでいます。

国道は海岸沿いを東西に国道 9 号、桜江、川本方面に国道 261 号が走っています。これらを補完する形で主要地方道、一般県道が走っています。

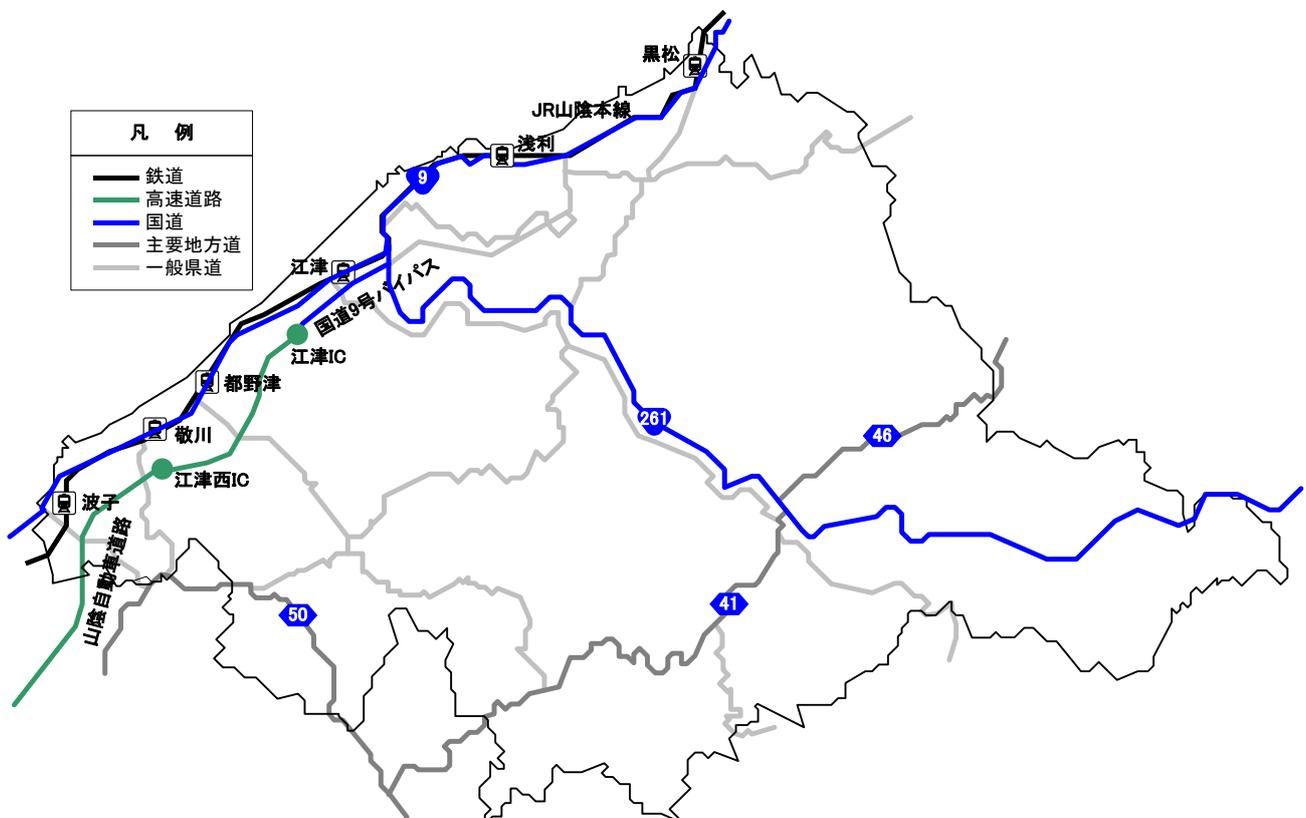
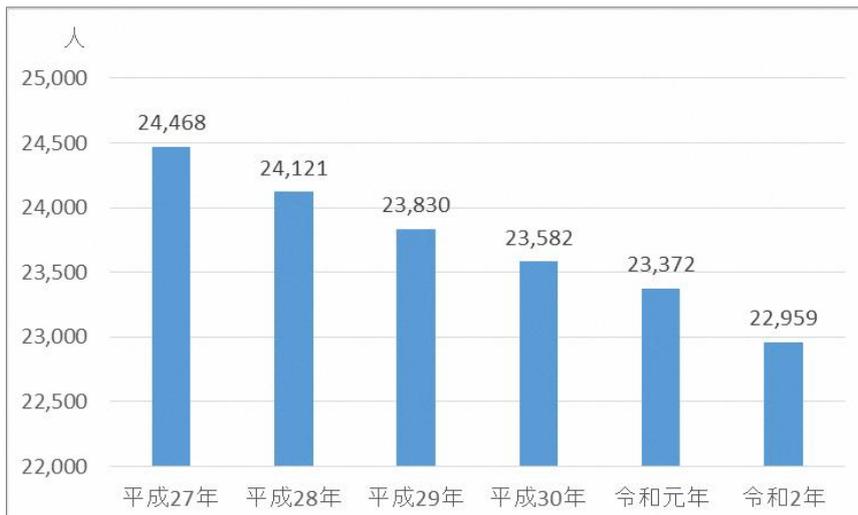


図 3-1-3 交通網図

1-5. 人口

本市の令和 2（2020）年の人口（国勢調査人口）は 22,959 人で、平成 27（2015）年から令和 2（2018）年までの 5 年間の人口増減率はマイナス 6.2%でした。

令和 2（2020）年の 65 歳以上の人口は 9,019 人で、高齢化率は 39.3%でした。これは、全国平均の 28.6%、島根県の 34.2%と比べて高くなっています。

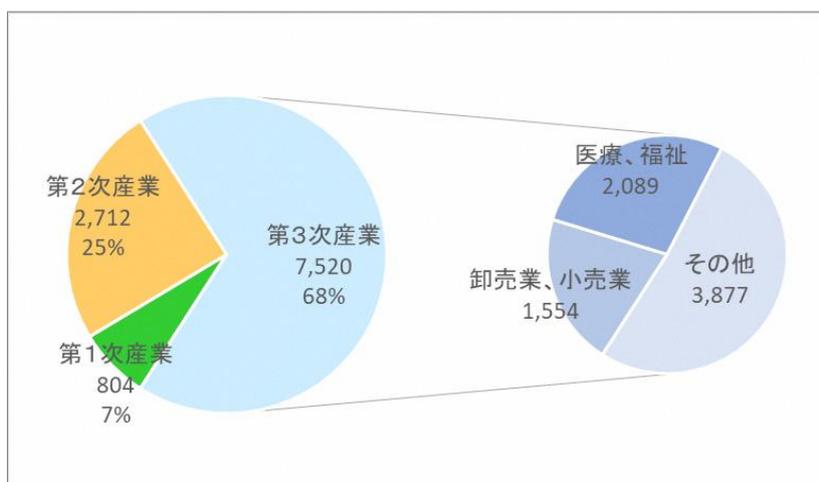


資料:平成 27(2015)年及び令和 2(2020)年は国勢調査人口
平成 28(2016)年～令和元(2019)年は毎年 10 月 1 日現在の推計人口

図 3-1-4 人口の推移

1-6. 産業

令和 2 (2020) 年の国勢調査によれば、産業別就業者人口は第 3 次産業の占める割合が 68%と最も多く、次いで第 2 次産業が 25%、第 1 次産業が 7%となっています。第 3 次産業の内訳は、医療、福祉が最も多く、次いで卸売業、小売業となっています。



資料:令和 2(2020)年国勢調査

図 3-1-5 産業別就業人口

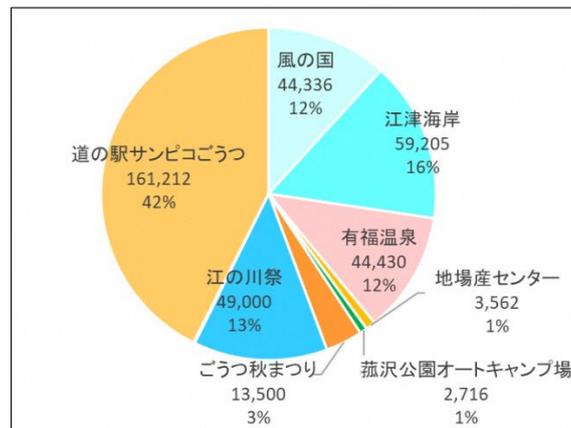
製造業については、本市は古くから石州瓦の生産が地場産業として営まれ窯業が盛んでしたが、近年は島根県企業局江津地域拠点工業団地が整備され、多くの企業が進出しています。第 3 次産業のうち大規模商業施設としてゆめタウン江津等があります。

1-7. 観光

本市には、しまね海洋館アクアス、有福温泉、温泉リゾート風の国などの観光施設や、波子・浅利・黒松の海水浴場、県立自然公園千丈溪などの自然資源、柿本人麻呂ゆかりの地や石州瓦の美しい天領江津本町藁街道などの歴史資源など多くの観光資源があります。また、大元神楽や石見神楽などの伝統芸能をはじめ、江の川祭やごうつ秋まつりなどのイベント、道の駅サンピコごうつや江津市地場産業振興センターなどの集客施設も有力な観光資源です。

本市の令和元（2019）年の観光入込客延数は378,461人でした※。そのうち道の駅サンピコごうつの来訪者が42%と最も多く、次いで江津海岸が16%、江の川祭が13%となっています。

※ 令和2（2020）年はコロナ禍のため、ごうつ秋まつり、江の川祭、石見の夜神楽公演などのイベントがいずれも中止となったほか、波子海水浴場や有福温泉の入込が大きく落ち込み、入込総数が前年比で27.3%減少するなど正常な入込ではなかったため、令和元（2019）年度のデータを採用しました。



資料：島根県、島根県観光動態調査

図 3-1-6 地点別観光入込客延数(令和元(2019)年度)

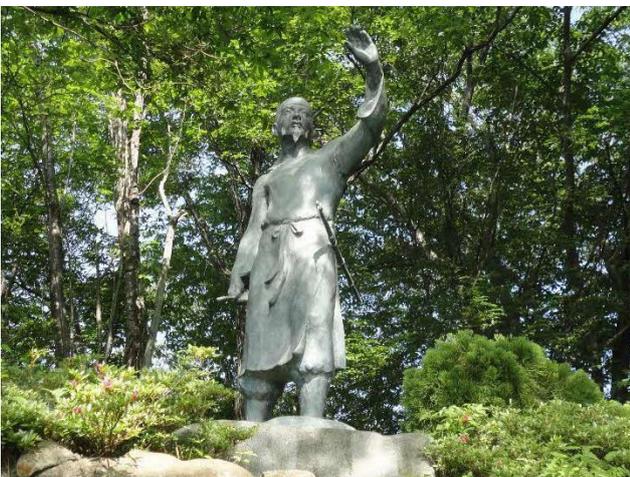


写真 歴史資源 左)高角山の柿本人麻呂像 右)天領江津本町藁街道

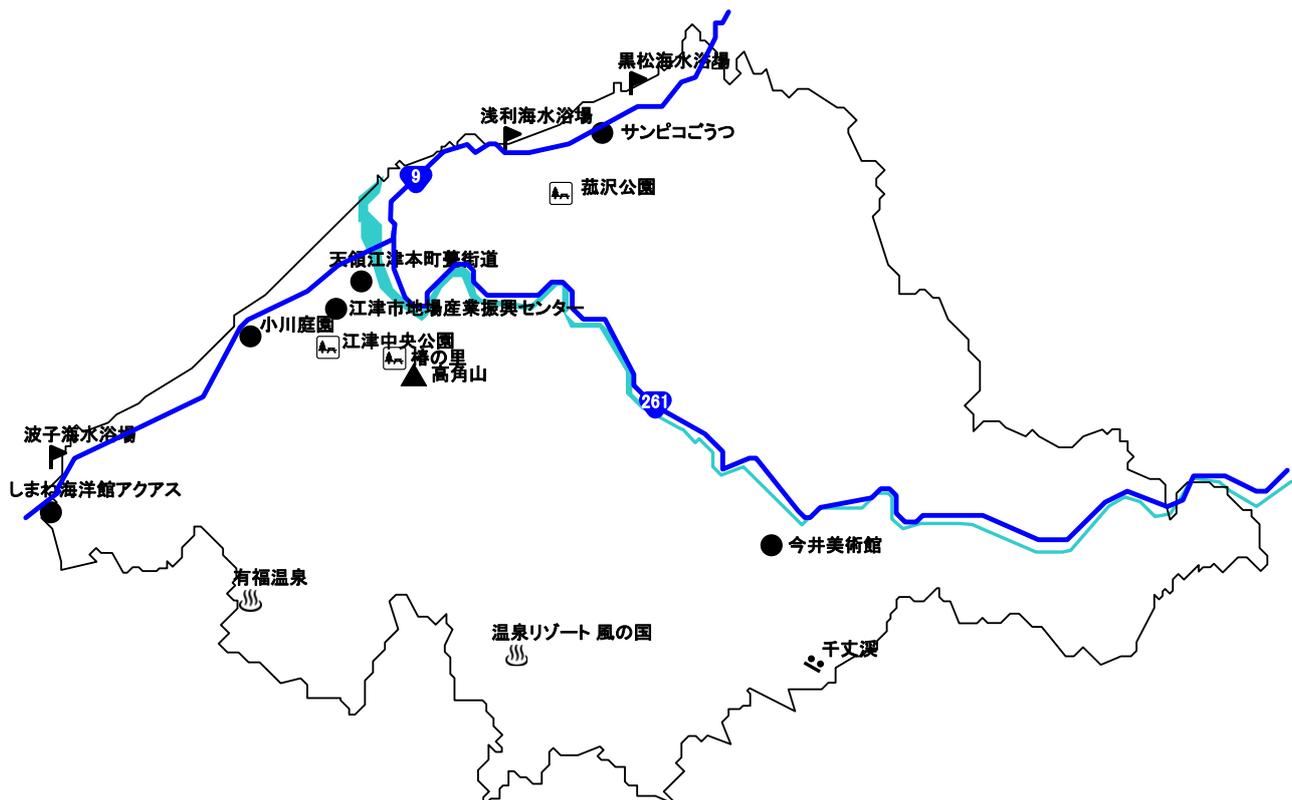


図 3-1-7 観光資源

えこらむ ecolumn

島の星のいわれ

柿本人麻呂像のある高角山は、別名「島の星山」と言われています。なぜ島の星山と言われるのかご存じでしょうか。それはこの山のふもとに星が落ちたからなのです。だから島の星山には星形のマークが刻まれているのです。星とはすなわち隕石のことです。

隕石が落ちたのは 874 年のことでした。高角山ゆかりの柿本人麻呂が亡くなったのは 724 年なので、彼の死のちょうど 150 年後のことです。

「椿の里」を抜けた先には冷昌寺というお寺があり、その手前には隕石が落下した跡にできたという池、境内には「隕石大明神」という小さな祠があります。祠の中を覗くと・・・何やら丸みを帯びた石が鎮座しています。これが本当に隕石なのか・・・残念ながら国立科学博物館の隕石リストには本隕石は掲載されていません。ここは星のロマン伝説として受け止めておきましょう。



隕石大明神の祠

2. 環境の現況

2-1. 自然環境

■動植物■

本市の植生は、落葉広葉樹の二次林が中心ですが、部分的に潜在自然植生である照葉樹林が見られるほか、海岸沿いには自然度の高い海浜植生が帯状に続いています。

希少な動物として、日本海沿岸にアカウミガメ、江の川にアカザ、八戸川にブチサンショウウオが生息するほか、桜江地域でダイセンオサムシ、ギフチョウ、イシガケチョウなどの昆虫類が確認されています※¹。

※¹ 出典：島根県、しまね自然マップ（動物）、平成12（2000）年3月

【天然記念物、巨樹・巨木】

天然記念物は、県指定として山本の白枝垂桜（しろしだれざくら）と今田水神の大ケヤキが、市指定として多鳩神社のナギ及び自然林、上有福のイチョウ*、上敬川のチシャノキ*、福田八幡宮のイチイガシ*及び自然林、岩瀧寺の自然林、高倉山八幡宮の境内林*、久保川のクロガネモチ*、福城寺のスギ・カヤ*、大亀山椎の森、八戸大元神社のムクの木、市山八幡宮後背の椎・樅林、牛尾家のムクの木、大倉のムクノキが指定されています。

なお、「*」を記したものは、併せて環境省の第4回自然環境保全基礎調査による「巨樹・巨木」に指定されています。

【外来生物問題】

近年、生物多様性を阻害するものとして、外来生物が問題になっています。わが国においては、「特定外来生物による生態系等に関する被害の防止に関する法律」（外来生物法）により「特定外来生物」を指定し、飼養・栽培・保管・運搬・輸入等を制限するとともに、防除を進めています。

島根県内では、令和2（2020）年2月現在、特定外来生物として確認された昆虫はありませんが、平成27（2015）年以降にセアカゴケグモが発見されています。本市においては、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクが問題となり、ホームページにおいても注意を呼び掛けています。オオキンケイギクは強健で繁殖力が強いいため、野生化すると在来の郷土種を駆逐し、生態系を破壊してしまいます。

■自然景観■

島根県立自然公園条例に基づき断魚溪・観音滝県立自然公園と千丈溪県立自然公園が指定されています。観音滝は、鹿賀谷川に懸かる高さ約50mの大滝で、石英斑岩質安山岩の大岩壁を急流落下する様が観音像に似ているともいわれています。千丈溪は、江の川の支流八戸川に注ぐ日和川が約5kmにわたって石英粗面岩の岩肌を浸食してできた県内有数の大溪谷で、昭和7（1932）年に国の名勝にも指定されています。

また市内には、龍頭ヶ滝、岩瀧寺の滝等があります。



写真 左)観音滝 右)岩瀧寺の滝

■自然環境保全基礎調査■

【特定植物群落】

環境省の第1～3回自然環境保全基礎調査により、保護上重要な特定植物群落として、浅利黒松海岸砂丘植生、江津の照葉樹林、有福八幡宮の照葉樹林、有福福泉寺の照葉樹林が指定されています。



図 3-2-1 自然環境

■ 田園環境 ■

【環境保全型農業】

本市においては「江津市環境保全型農業推進方針」を策定し、安全で良質な食料や豊かな自然環境を提供できるよう、生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里地里山の保全等に配慮した環境保全型農業を推進しています。これまでも堆肥購入助成などの施策を展開し、現在 54ha 以上の農地が有機 JAS 認証ほ場となっており、環境保全型農業の取組は増加の傾向にあります。また、「みどりの食料システム法」が制定され、環境保全型農業への機運が高まっています。

また、有機農業の取組を広げるため、有機農業推進協議会を設立し、有機農業実践講座や有機農業推進セミナー等を開催しているほか、有機農業のための資材購入費用の一部の助成等を行っています。



図 3-2-2 左)有機 JAS マーク 右)有機農業推進協議会のシール

【地産地消】

本市には、「まる姫ポーク」「桜江ごぼう」「桑茶」などの江津ブランドの地場産物があります。地産地消を推進するために、産直市を拠点としてこれらの江津ブランドをはじめ、江津産の野菜と米を中心とした地場産物を供給しています。また、学校給食においては、地場産物の使用だけでなく、生産者と児童・生徒との顔の見える交流会を開催し、普段食べている米や野菜などがどのように栽培されているかを、直接生産者から聞く場を設けています。

2-2. 生活環境

■大 気■

本市には、大気汚染防止法第 22 条第 1 項に基づく島根県の一般環境大気測定局（江津市役所）があり、令和 2（2020）年度の測定結果及び評価は表 3-2-1 のとおりでした。

表 3-2-1 江津市役所一般環境大気測定局の測定結果(令和 2(2020)年度)

項目	年平均値	1 時間値 の最高値	単位	評価
二酸化硫黄(SO ₂)	0.001	0.122	ppm	短期的評価による環境基準を未達成 長期的評価による環境基準を達成
二酸化窒素(NO ₂)	0.002	—	ppm	長期的評価による環境基準を達成
一酸化炭素(CO)	ND	—	ppm	長期的評価による環境基準を達成
光化学オキシダント(Ox)	0.04	—	ppm	短期的評価による環境基準を未達成 長期的評価による環境基準を達成
浮遊粒子状物質(SPM)	0.014	0.143	mg/m ³	短期的評価による環境基準を未達成 長期的評価による環境基準を達成
炭化水素 (NMHC)	ND	—	ppmC	長期的評価による環境基準を達成
微小粒子状物質(PM _{2.5})	9.2	—	μg/m ³	短期的及び長期的評価による環境基準を達成

資料：島根県. 令和 3(2021)年版環境白書(資料編)

大気中に排出されたフッ素化合物による蚕児被害や農林作物被害が、昭和 47（1972）年頃から県内の 3 地域（安来市、江津市、益田市）において顕在化したため、県では昭和 49（1974）年以降、大気中フッ素化合物の調査を実施してきました。令和 3（2021）年版環境白書によると、本市における大気中フッ素化合物調査の令和 2（2020）年度の測定結果は、江津高校が 88μgF/100cm²/月、丸八裏が 6μgF/100cm²/月、職業訓練校が 98μgF/100cm²/月で、環境指導基準値（1μgF/m³/月）に相当する値として、LTP 法による測定値（746μgF/100cm²/月）と比較した結果、超過した地点はありませんでした。

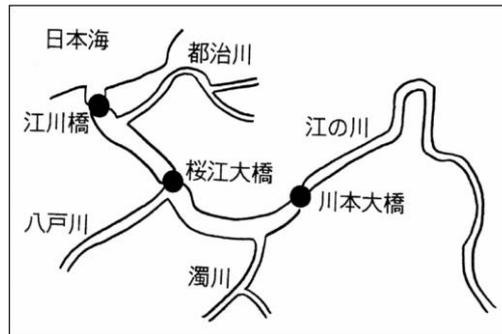
本市では、島根県による酸性雨のモニタリング調査が行われており、令和 2（2020）年度における年平均 pH は 4.83 でした。年平均 pH は、平成 18（2006）年度以降は横ばいで推移していましたが、近年は上昇する傾向が見られます。

大気汚染防止法及び県公害防止条例により、工場及び事業場等の施設を設置する際は届出が義務付けられています。また、ばい煙については、工場等の規制基準遵守状況を監視するため、工場・事業場等に対し立入検査を行い、変更届の提出や自主測定の回数について指導が行なわれています。

■水 質■

【河 川】

公共用水域の調査地点は、江の川については川本大橋、桜江大橋、江川橋の3地点が設定されています。令和2(2020)年度の各地点におけるBOD75%値はそれぞれ0.7、0.7、0.7mg/lで、3地点ともA類型に適合し、環境基準を達成しています。BODの環境基準は平成22(2010)年度以降継続して達成し、年平均値も1mg/l以下で推移しており、江の川の水質は良好な状況です。



資料: 島根県. 令和2(2020)年度 公共用水域及び地下水水質測定結果

図 3-2-3 江の川の調査地点

また、本市では、生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)について類型未指定の6河川(6地点)で調査を行っています。令和2(2020)年度の測定結果は下表のとおりで、参考までに環境基準と比較すると、すべてAA類型(BOD1mg/l以下)の良好な水質でした。

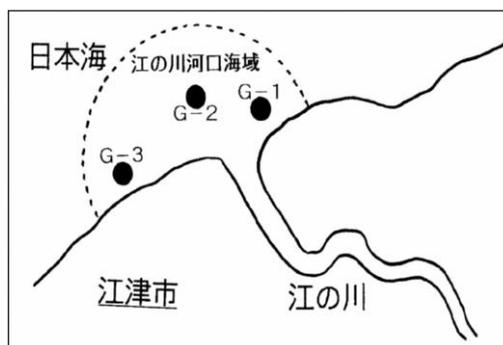
表 3-2-2 類型未指定の市内河川の水質測定結果(令和2(2020)年度)

河川名	小谷川	八戸川	家古屋川	長谷川	日和川	糸谷川
地点名	小谷川	冬見橋下	八戸橋	出合橋下	千丈溪	糸谷川
BOD75%値 (mg/l)	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
相当する水質の類型	AA	AA	AA	AA	AA	AA

資料: 島根県. 令和2(2020)年度 公共用水域及び地下水水質測定結果

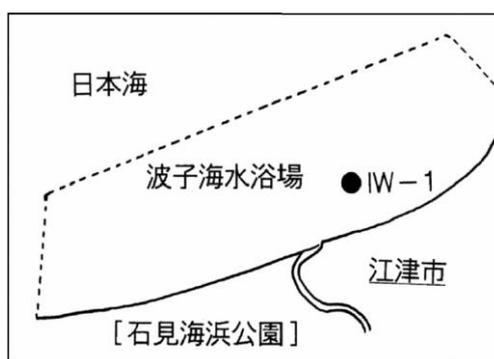
【海 域】

海域は、江の川河口海域に3ヶ所調査地点が設定されており、環境基準はA類型(COD2mg/l)です。下図の調査地点G-1,2,3におけるCOD75%値は、それぞれ1.6、1.5、1.9mg/lで、3地点ともA類型に適合し、環境基準を達成しています。この海域はほぼ江津港湾区域に位置し、江の川や河口周辺からの江津市街地の生活排水や工場・事業場排水等の影響を直接受けることもありますが、平成22(2010)年度以降は平成25(2013)年度を除き、CODの環境基準を達成しています。



資料: 島根県. 令和 2(2020)年度 公共用水域及び地下水水質測定結果
 図 3-2-4 江の川河口海域の調査地点

海水浴場では波子海水浴場水域に調査地点 IW-1 が設定されており、環境基準は A 類型(COD2mg/l)です。調査地点の COD75%値は 1.5mg/l で、A 類型に適合し、環境基準を達成しています。平成 22(2010)年度以降は毎年 COD の環境基準を達成しています。



資料: 島根県. 令和 2(2020)年度 公共用水域及び地下水水質測定結果
 図 3-2-5 波子海水浴場水域の調査地点

■ 悪臭 ■

本市の悪臭の測定地点は、①江津市渡津町小迫谷、②日本製紙(株) 敷地境界、③(有)マルナガファーム本農場 敷地境界、④黒松地域コミュニティ交流センター (吉浦牧場)、⑤江津浄化センター 敷地境界、⑥島の星クリーンセンター 敷地境界の 6 地点で、それぞれ年 2 回の測定を行っています。

令和 3 (2021) 年度の調査では、①江津市渡津町小迫谷は「悪臭原因物の排出を規制する地域及び特定悪臭物質の規制基準」(江津市告示第 26 号) の A 地域に該当し、②日本製紙(株) 敷地境界は同 B 地域に該当しますが(メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチルは A 地域の基準に該当)、両地点ともメチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチルはいずれも検出されません(定量下限未満)でした。

一方、③(有)マルナガファーム本農場 敷地境界、④黒松地域コミュニティ交流センター (吉浦牧場)、⑤江津浄化センター 敷地境界、⑥島の星クリーンセンター 敷地境界は「悪臭原因物の排出を規制する地域及び特定悪臭物質の規制基準」(島根県告示第 318 号) の B 地域に該当しますが(メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル及びトリメチルアミンは A 地域の基準に該当)、⑤江津浄化センター 敷地境

界、⑥島の星クリーンセンター敷地境界では、夏の測定において、ノルマル酪酸が基準値 0.002 に対してそれぞれ 0.0028、0.0031 と基準値を超えていました。当年の 7 月は豪雨の影響もあり、土や草の中に滞留した臭気が飛散したのがその原因と考えられます。

■騒音・振動■

本市では、「自動車騒音常時監視 5 ヶ年計画」に基づき、騒音測定及び面的評価を行っています。令和 3 年度の調査対象区間では、昼夜とも環境基準を達成していました。

表 3-2-3 自動車騒音常時監視路線

年度	測定区間(路線名)
平成 29 年度	県道皆井田江津線
平成 30 年度	国道 261 号
令和元年度	国道 9 号
令和 2 年度	県道江津インター線
令和 3 年度	国道 9 号、国道 9 号 (江津バイパス)

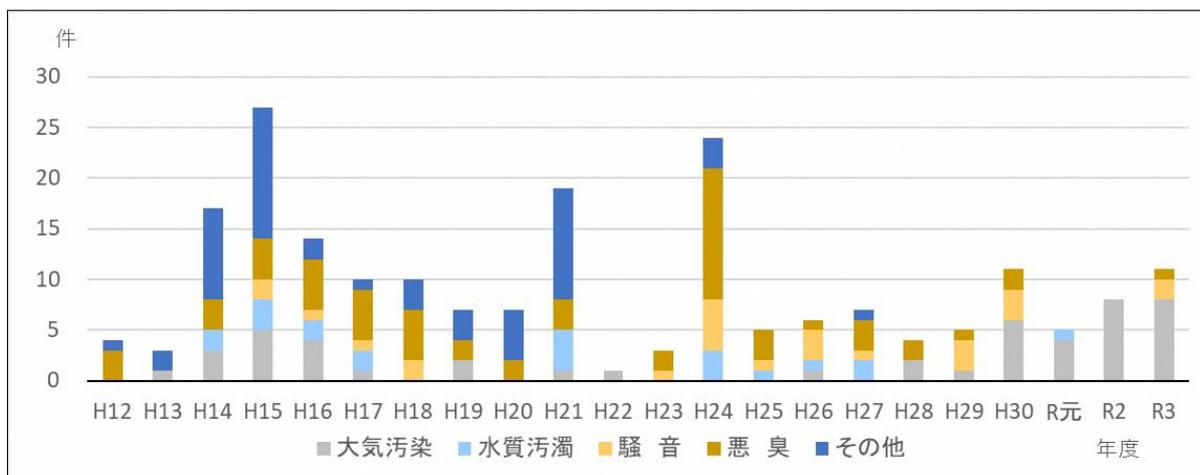
資料:江津市

■土壌汚染■

本市においては、島の星町及び嘉久志町の 174,255m² が砒素及びその化合物の汚染による土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定を受けています。

■公害苦情■

公害苦情は毎年数件発生しており、令和 3 (2021) 年度は 11 件でした。長期的に見てみると、平成 25 (2013) 年度以降の苦情件数が比較的少なくなっています。苦情内容は、平成 30 (2018) 年度以降は大気汚染に係るものが多くなっています。



資料:島根県環境政策課

図 3-2-6 公害苦情

■生活排水処理■

【生活排水処理施設】

本市の生活排水処理施設は、公共下水道は公共下水道事業の江津西処理区と特定環境保全公共下水道事業の波子処理区があり、それぞれ江津西浄化センターと江津浄化センター、波子浄化センターの処理場があります。農村集落排水は桜江中央地区農業集落排水処理施設、川越地区農業集落排水処理施設、小規模集合排水処理施設の3処理区があります。



写真 左)江津西浄化センター 右)波子浄化センター

【衛生処理人口】

本市の令和2(2020)年度の生活排水の排出状況は次表のとおりで、汚水衛生処理率は44.2%(島根県75.6%)、水洗化率(生活排水処理率)は72.4%(島根県84.2%)となっており、汚水衛生処理率、水洗化率(生活排水処理率)ともに島根県平均を下回っています。特に汚水衛生処理率の低さは、下水道整備の遅れと単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の遅れによるものと考えられます。

表 3-2-4 生活排水の排出状況

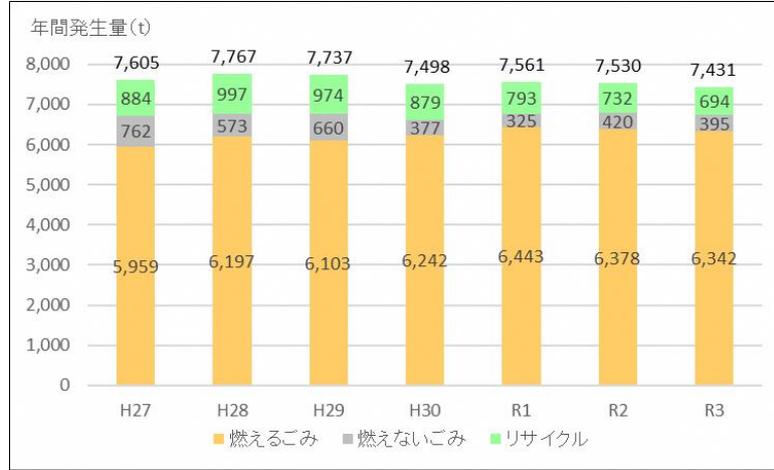
区分		記号	人口(人)
総人口		A	23,160
生活排水処理施設	下水道	B	3,616
	農業集落排水処理施設	C	1,756
	合併処理浄化槽(補助)	D	2,453
	その他合併浄化槽	E	2,412
	単独処理浄化槽	F	6,528
人口内訳	汚水衛生処理人口	G (B+C+D+E)	10,237
	水洗化人口(生活排水処理人口)	H (F+G)	16,765
	非水洗化人口(計画収集人口)	I	6,187
	非水洗化人口(自家処理人口)	J	208
汚水衛生処理率		G/A	44.2%
水洗化率(生活排水処理率)		H/A	72.4%

資料:島根県. 令和2(2020)年度 一般廃棄物処理の現況(資料編)

■ 廃棄物 ■

【一般廃棄物】

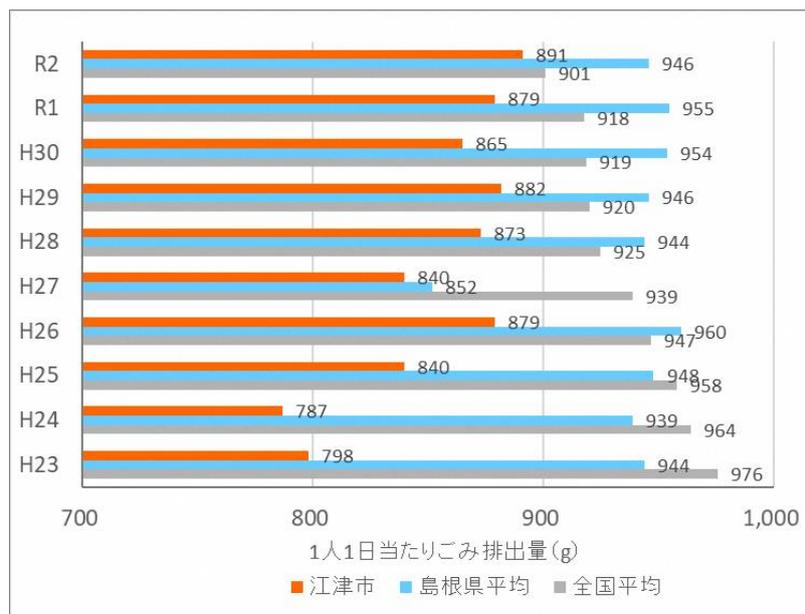
本市の一般廃棄物の令和3（2021）年度のごみ総排出量は7,431tで、その85%に当たる6,342tが可燃ごみでした。



資料：島根県環境政策課

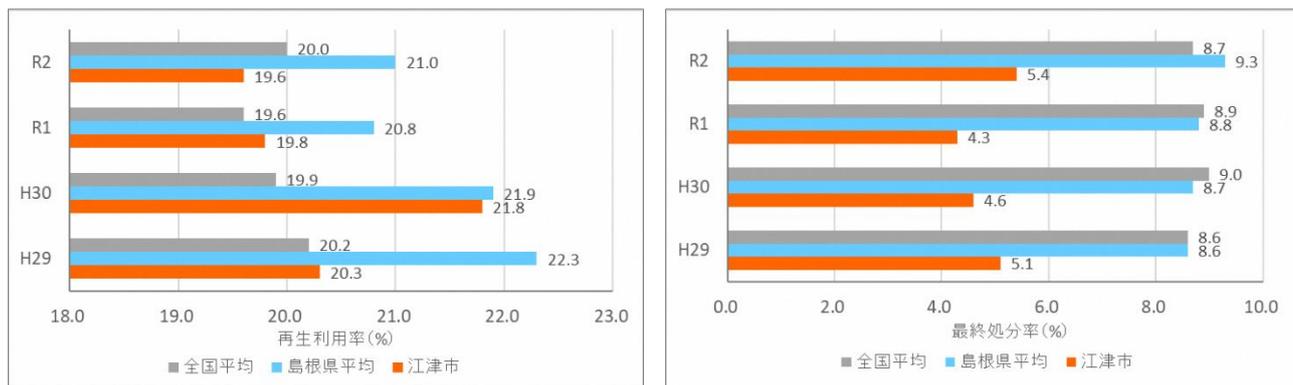
図 3-2-7 年間ごみ発生量

令和2（2020）年度の1人1日当たりごみ排出量は891g（島根県平均946g、全国平均901g）、再生利用率（再資源化量÷総ごみ排出量）は19.6%（島根県平均21.0%、全国平均20.0%）、最終処分率（最終処分量÷総ごみ排出量）は5.4%（島根県平均9.5%、全国平均8.7%）で、1人1日当たりごみ排出量や最終処分率は島根県平均や全国平均より少なかったですが、再生利用率は島根県平均や全国平均より低い状況でした。



資料：島根県環境政策課

図 3-2-8 1人1日当たりごみ排出量の比較



資料: 島根県環境政策課

図 3-2-9 再生利用率(左)と最終処分率(右)の比較

ごみ処理は、可燃ごみ(粗大ごみ含む)は浜田地区広域行政組合のエコクリーンセンターで中間処理を行い、溶融飛灰は浜田市に委託して最終処分を行っています。不燃ごみ(粗大ごみ含む)は本市の島の星クリーンセンターで中間処理を行い、同最終処分施設で埋立処分を行っています。資源ごみは、本市の江の川リサイクルセンターで処理を行っています。



写真 左)エコクリーンセンター 右)島の星クリーンセンター

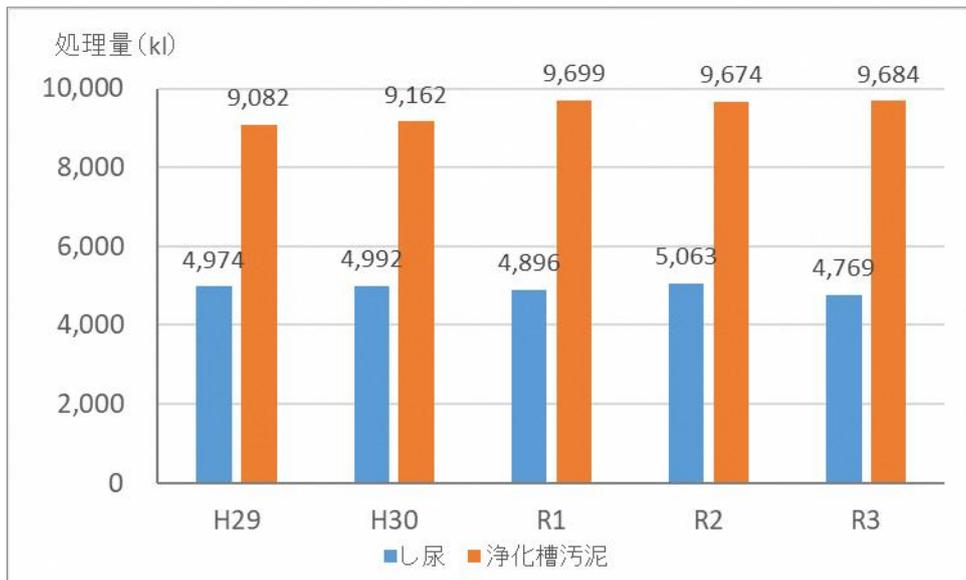
平成 29 (2017) 年 3 月に策定された「江津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」では、ごみの発生・排出削減計画として、市民・事業者の意識向上や市民・事業者との協働推進、協議体制の整備をあげています。本市では、家庭ごみの分け方・出し方について、一覧表や冊子を作成して、市民の意識向上を推進しています。また、資源ごみについては、回収のためのリサイクルステーションを市役所旧本庁舎前に設置し、ごみ分別や資源化、ごみ減量を推進しています。



写真 左)家庭ごみの分け方・出し方(冊子) 右)リサイクルステーション

【し尿処理】

本市の令和3（2021）年度のし尿の収集量は4,769kl、浄化槽汚泥のごみ総排出量は9,684klでした。収集されたし尿は江津浄化センターで中間処理が行われ、処理されたし渣混合脱水汚泥は炭化処理にて最終処分されています。



資料: 江津市

図 3-2-10 し尿及び浄化槽汚泥処理量の推移

2-3. 快適環境

■公園・緑地■

本市の都市公園は下表のとおりで、広域公園の県立石見海浜公園、総合公園の菰沢公園、運動公園の江津中央公園をはじめ 20 ヶ所の都市公園があります。菰沢公園にはオートキャンプ場が、江津中央公園には様々な運動施設があり、市民に親しまれています。これらの都市公園は用途地域内及びその周辺部に集中しています。

人口 1 人当り供用面積は 40.3 m²で、国が示す整備目標の 20 m²を大きく上回っていますが、面積の大きい大規模公園や都市基幹公園によるところが大きい現状にあります。

表 3-2-5 都市公園の整備状況

種 別		公園名	供用開始面積 (ha)
大規模公園	広域公園	県立石見海浜公園	39.10
都市基幹公園	総合公園	菰沢公園	32.83
	運動公園	江津中央公園	17.01
住区基幹公園	近隣公園	浅利公園	1.03
		シビックセンター公園	0.73
	街区公園	いちご山児童公園	0.16
		赤羽根児童公園	0.30
		都野津西児童公園	0.63
		本町児童公園	0.11
		都野津北児童公園	0.22
		三本松児童公園	0.25
		新開公園	0.30
		川戸児童公園	0.07
		和木北公園	0.11
		江津給食センター公園	0.41
緑地	広場緑地	高角山公園	4.47
		波子ふれあい公園	0.41
		本町つどいの広場	0.05
		小迫谷緑地 1	0.01
		小迫谷緑地 2	0.19
合 計			98.66

資料:江津市. 江津市都市計画マスタープラン. :令和 3(2021)年 3 月

■景 観■

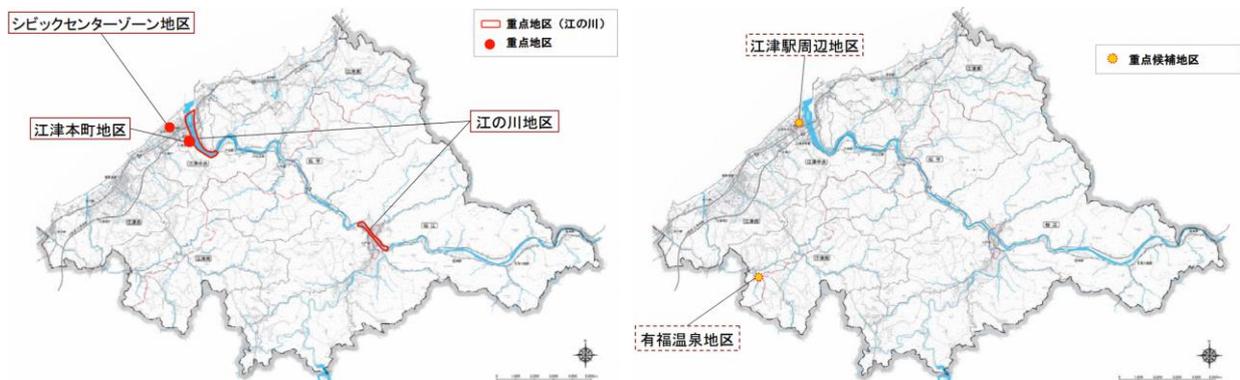
波子・浅利・黒松の海浜等の日本海や「中国太郎」江の川などの自然景観、天領江津本町薨街道や有福温泉などの街並景観、大元神楽や石見神楽などの歴史・文化景観等多くの景観資源を有する本市は、平成23（2011）年6月に景観法に定める「景観行政団体」となり、平成26（2014）年10月に「江津市景観条例」を施行、「江津市景観計画」を策定しました。



写真 左)「中国太郎」江の川下流 右)天領江津本町薨街道

江津市景観計画では、市全域を景観計画区域とし、江の川地区、江津本町地区、シビックセンターゾーン地区の3地区を重点地区として定め、それぞれ「自然の景観まちづくり」「歴史と文化の景観まちづくり」「生活と営みの景観まちづくり」の基本方針を設定しています。また、有福温泉地区、江津駅周辺地区の2地区を重点候補地区として定め、それぞれ「歴史と文化の（温泉情緒あふれる）景観まちづくり」「生活と営みの（市の玄関となる）景観まちづくり」の基本方針を設定し、今後、地域住民との協働の取組により、重点地区への移行をめざすものとしています。さらに、市内の23地区を赤瓦景観保全地区として、赤瓦景観を守り育てていくこととしています。

これらの良好な景観形成に向けた取組として、良好な景観形成のための届出、良好な景観形成のための基準をはじめ、各種の指針や方針を設定しています。



資料：江津市. 江津市景観計画. 平成26(2014)年10月

図 3-2-11 重点地区と重点候補地区

■歴史・文化■

本市には多くの歴史・文化資源があります。柿本人麻呂ゆかりの地、多嶋神社や山辺神社、甘南備寺などの社寺、小川庭園、江戸時代からの面影を残す石州瓦の街並み、旧山陰道の石畳が残る土床坂、有福温泉の街並み、そして大元神楽や石見神楽などの伝統芸能。これらの歴史・文化資源は、有形・無形にかかわらず、人々が長い時間の中で育んできた本市の自然や風土と調和して、かけがえのない快適環境を生み出しています。



写真 左)柿本人麻呂の妻の依羅娘子(よさみのおとめ)像 右)天領江津本町藁街道の中心に建つ山辺神社

えこらむ
ecolumn



石見神楽の原型、大元神楽

桜江町に伝わる国の重要無形民族文化財の大元神楽は、石見神楽の原型とされています。なぜかという、石見神楽にはない独特の演目があることや、神職によって舞われる神事舞が受け継がれており、特に「託舞」と呼ばれる神がかり託宣の古儀が傳承されているからです。大元神楽は桜江町小田地区と川平町では7年に1度、桜江町市山地区では6年に1度しか行われぬ貴重なものです。

石見地方には大元神社とよばれる神社が多くあり、そこで祀られる大元神というのは豊穰をもたらしてくれる土着の農耕神です。大元神は蛇や龍の形でイメージされ、神木に蛇を模した藁を巻きつけた状態で祀られることが多いようです。「大蛇」は石見神楽の演目の花形であり、大元神楽の祭段の中心には藁蛇(託綱)が祀られています。



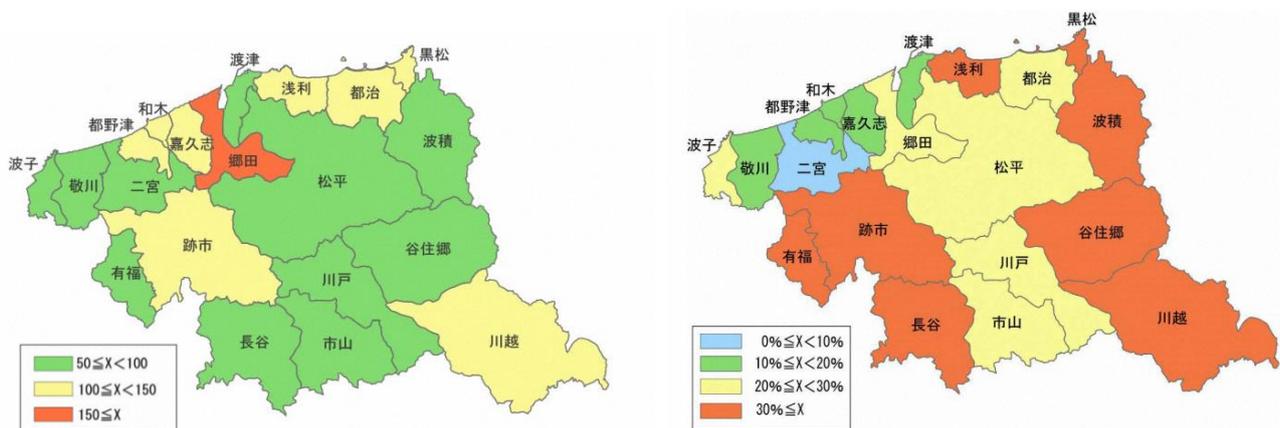
大元神楽の祭段
中央には藁蛇が祀られています

■空家問題■

近年、少子・高齢化や人口減少、家族構成の変化等により、全国的に空家問題が顕在化しています。空家は、家屋劣化による安全性の低下だけでなく、ごみの集積や雑草の繁茂、野良猫や野犬の棲家となるなど、まちの快適環境を大きく阻害するものとなっています。

総務省の住宅・土地統計調査の推計値によると、本市の平成30（2018）年の空家率は22.2%となっており、全国の実空家率より8.6%、島根県の空家率より6.8%上回っており、本市の空家の増加が顕著な状況です。令和元（2019）年度江津市内全域を対象に行われた「江津市空家等実態調査」によれば、空家と判定された建物は2,092棟で、沿岸地域に多く、地域別では郷田が208棟と最も多くなっています。都野津、和木、嘉久志、浅利、都治、黒松、跡市、川越でも100棟以上の空家が確認されています。空家率で見ると、沿岸地域では12%以下と低くなっていますが、中山間地域の跡市、有富、波積、谷住郷、長谷では30%を超える高い空家率となっています。

本市ではこのような現状を踏まえ、令和4（2022）年3月に「江津市空家等対策計画」を策定し、空家等の発生抑制、空家等の適切な管理の推進、空家等及びその跡地の活用の促進、管理不全な空家等の解消、空家等対策に関する実施体制の整備などの施策を進めています。



資料：江津市. 江津市空家等対策計画. 令和4(2022)年3月

図3-2-12 地域別の空家数(左)と空家率(右)

2-4. 地球環境

■地球温暖化対策■

【江津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)】

本市においては、令和4(2022)年7月に「第4期 江津市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下、「事務事業編」という。)を策定しました。事務事業編は、本市の事務事業を対象とするものです。事務事業編によれば、本市の事務事業からの令和3(2021)年度の温室効果ガスの排出量のCO₂換算値は約3,767.83t-CO₂であり、内訳をみると、電気が3,229.64t-CO₂で85.7%を占めています。

温室効果ガスの削減目標は、令和8(2026)年度までの5年間に基準年度(令和3(2021)年度)と対比して13.5%削減することを目標としています。また、そのための取組として、「日常の事務・事業に関する取組」「施設整備等に関する取組」をあげています。

【江津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

本市においては、令和2(2020)年3月に「江津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(以下、「区域施策編」という。)を策定しました。区域施策編は、官民間問わず市域全体における社会活動を対象とするものです。

区域施策編によれば、本市の平成28(2016)年度のCO₂排出量は、229千t-CO₂であり、基準年度である平成25(2013)年度と比べ、約7.6%減少しています。部門別にみると、産業部門が34.5%を占め最も多く、次いで家庭部門が25.3%、運輸部門が20.1%、業務その他部門が19.7%、廃棄物分野が0.4%となっています。

CO₂排出量の将来推計は、現状以上の削減対策は行わずCO₂排出量に関わる活動量のみが変化すると仮定した「現状趨勢ケース」と、部門別に削減対策を実施した場合の「対策実施ケース」について推計を行っています。中期目標の2030年度、長期目標の2050年度におけるCO₂排出量及び基準年度対比の推計は、下表のとおりです。

表 3-2-6 CO₂排出量の将来推計

ケース	項目	中期目標(2030年度)	長期目標(2050年度)
現状趨勢ケース	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	220	198
	基準年度対比(%)	-11%	-20%
対策実施ケース	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	171	117
	基準年度対比(%)	-31%	-53%

資料:江津市. 江津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編). 令和2(2020)年3月

CO₂の削減目標は、国の削減目標を踏まえ、2030年度に26%(CO₂削減後の排出量184千t-CO₂)、2050年度に80%(CO₂削減後の排出量50千t-CO₂)を目標値としています。また、そのための取組として、「低炭素社会の推進」「循環型社会の推進」「情報提供・環境教育の推進」「気候変動の影響への適応」を基本方針としてあげています。

■市民啓発■

【江津市地球温暖化対策推進協議会】

「江津市地球温暖化対策推進協議会」は、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化防止と循環型社会の構築に向けて、環境にやさしい生活様式への転換を図ることを目的として、地球温暖化対策を推進するため、平成 21（2009）年に市民、事業者、行政により設立した組織です。温暖化対策の一環として、レジ袋削減、ダンボールコンポストによるごみの減量化、環境図書の無料貸し出し、配布、エコライフカレンダー作成などの活動を行っています。

【レジ袋の削減推進に関する協定について】

「レジ袋の削減推進に関する協定」とは、参加事業者と江津市地球温暖化対策推進協議会、江津市で平成 23（2011）年から締結している協定です。レジ袋無料配布中止やマイバッグ持参運動などを推進し、レジ袋の削減に対し 3 者が取り組むことを明確化しています。マイバッグ等の持参率 90%を目指しています。

江津市内のレジ袋の削減推進に関する協定締結店舗は令和元（2019）年 9 月現在で 29 店舗です。

また、令和 2（2020）年 7 月 1 日からのレジ袋有料化に伴い、レジ袋の削減に向けて、マイバッグの持参を締結店舗で呼びかけを行っています。



図 3-2-13 レジ袋削減キャラクター「エーコさん」

【エコライフカレンダー】

子どもたち自身が環境問題について考え、家庭や地域で環境に配慮した行動に取り組むきっかけになるように小学生から環境絵画、中学生からは環境標語を募集し「江津市エコライフカレンダー」の作成を行っています。

子どもたちの環境に対する想いが込められた作品が多く毎年多くの市民の皆さまから好評を得て利用されています。

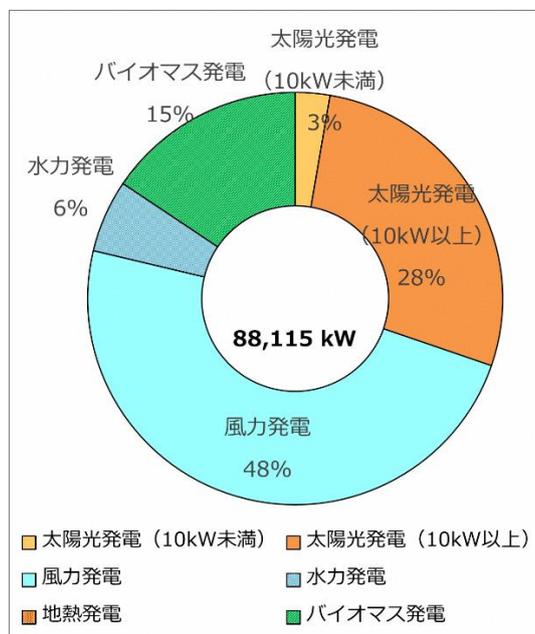


図 3-2-14 エコライフカレンダー(2022年版)

■再生可能エネルギー■

本市には風力・水力・太陽光・バイオマスなど多種にわたる再生可能エネルギー設備が多く導入されています。特に民間において、積極的に導入されており、山陰有数の発電量を誇っています。「自治体排出量カルテ」(環境省)によれば、本市の令和2(2020)年度のFIT制度*による再生可能エネルギーの導入容量※は88,115kWにおよび、そのうち風力発電が48%、太陽光発電が31%を占めています。

※ 再生可能エネルギーの導入容量は、「固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト『B表 市町村別認定・導入量』(経済産業省)から集計。



資料:環境省. 自治体排出量カルテ

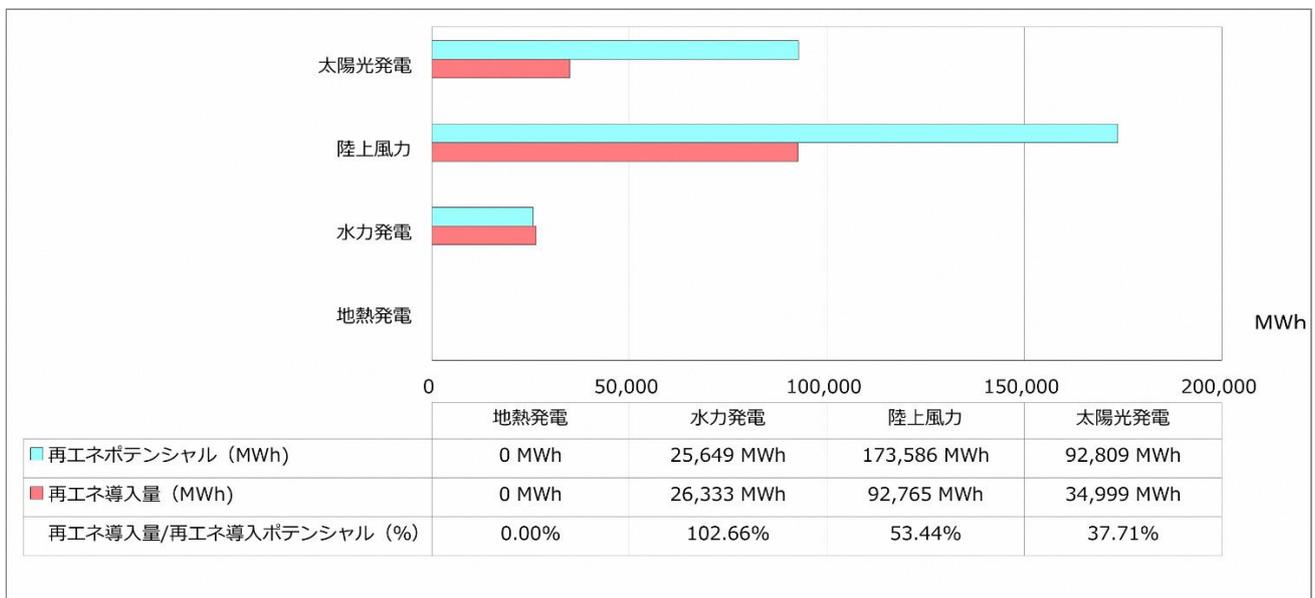
図 3-2-15 江津市の再生可能エネルギーの導入容量(令和2(2020)年度)

* FIT制度: 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギーの固定価格買取制度。

しかしながら一方で、発電施設の建設にあたっては、環境保全、景観形成の観点から住民の不安も少なからずあることから、本市では平成 30（2018）年に小型風力発電施設設置に係るガイドラインを策定しました。

このように本市では再生可能エネルギー設備が風力発電を中心に多く導入されている中で、「自治体排出量カルテ」（環境省）によれば、本市の再エネ導入量と比較して再エネ導入ポテンシャル※はまだ十分に高く、風力発電は 53.44%、太陽光発電は 37.71%の電力利用に止まっており、さらなる導入の余地があります。

※ 再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、令和 3（2021）年 8 月 23 日時点で「再生可能エネルギー情報提供システム [REPOS（リーポス）]」（環境省）に掲載されている再生可能エネルギーのポテンシャル情報（設備容量、発電電力量）による。



資料:環境省. 自治体排出量カルテ

図 3-2-16 江津市の再エネ導入ポテンシャルと再エネ導入量(電力)(令和 3(2021)年)

本市における概ね 500kW 以上の再生可能エネルギー発電施設は以下のとおりです。

表 3-2-7 本市の再生可能エネルギー発電施設(平成 30(2018)年現在)

名称	所在地	発電事業者	発電出力 (kW)	運転開始	設備等
風力発電					
江津東ウィンドファーム風力発電所	浅利町	江津ウィンドパワー株式会社	22,000	平成 21 年 4 月	風車 11 基
江津高野山風力発電所	二宮町、千田町、敬川町	島根県企業局	20,700	平成 21 年 2 月	風車 9 基 (最大出力 2.3MW/基)
太陽光発電					

第3章 環境の現況

名称	所在地	発電事業者	発電出力 (kW)	運転開始	設備等
江津地域拠点工業団地 太陽光発電所	松川町	島根県企業局	1,200	平成 28 年 3 月	太陽光パネル 5,520 枚
江津浄水場太陽光発電 所	松川町	島根県企業局	430	平成 26 年 3 月	太陽光パネル 1,848 枚
島の星太陽光発電所	嘉久志町	株式会社スターテ ック	630	平成 27 年 4 月	太陽光パネル 2,970 枚
かくしソーラーパーク	嘉久志町	播磨屋林業株式会 社	998	平成 26 年 12 月	
江津市都野津町第 2MS 発電所	都野津町	篠野海運株式会社	1,870	平成 28 年 3 月	太陽光パネル 8,568 枚
都野津ひまわりパワー ステーション	都野津町	株式会社松江テク ノサービス	1,650	平成 26 年 9 月	太陽光パネル 5,604 枚
都野津ひまわりパワー ステーション 2 号機	都野津町	宍道湖建設株式会 社	468	平成 27 年 10 月	太陽光パネル 5,604 枚
東洋ソーラー江津第二 太陽光発電所	二宮町	東洋ソーラー株式 会社	1,500	平成 27 年 10 月	太陽光パネル 5,700 枚
東洋ソーラー江津第三 太陽光発電所	二宮町	東洋ソーラー株式 会社	1,500	平成 27 年 10 月	太陽光パネル 6,300 枚
太陽ケーブルテック太 陽光発電所	二宮町	太陽ケーブルテッ ク株式会社	500	平成 26 年 3 月	
J A しまね敬川発電所	敬川町	JAMC ソーラーエ ナジー合同会社	648	平成 28 年 9 月	島根県農業協同組 合による共同事業
丸惣敬川発電所	敬川町	株式会社丸惣	1,500	平成 25 年 5 月	
敬川メガソーラー発電 所	敬川町	株式会社ソレック	1,276	平成 25 年 3 月	太陽光パネル 8,800 枚
MOT 江津太陽光発電所	敬川町	株式会社 MOT ホ ールディングス	1,000	平成 28 年 2 月	
太陽熱利用					
総合福祉施設ミレ青山 太陽熱利用給湯設備	二宮町神主	社会福祉法人いわ み福祉会	77,446MJ/年 (発熱出力)	平成 29 年 12 月	集熱パネル 25 枚 蓄熱ユニット 5 台
水力発電					
八戸川第一発電所	桜江町	島根県企業局	6,300	昭和 33 年 1 月	最大使用水量 12.0m ³ /s
八戸川第二発電所	桜江町	島根県企業局	2,500	昭和 51 年 4 月	最大使用水量 10.0m ³ /s

名 称	所在地	発電事業者	発電出力 (kW)	運転開始	設備等
八戸川第三発電所	桜江町	島根県企業局	240	平成 12 年 10 月	最大使用水量 0.60m ³ /s
勝地発電所	桜江町	島根県企業局	770	平成 12 年 10 月	最大使用水量 3.0m ³ /s
その他の発電					
江津バイオマス発電所	松川町	合同会社しまね森林発電	12,700	平成 27 年 7 月	
エコクリーンセンター 発電所	波子町	浜田地区広域行政 組合	1,800	平成 18 年 12 月	可燃性一般廃棄物 の処理施設

資料:江津市ホームページ「実はすごい！江津の再生可能エネルギー(発電施設の一覧)」



写真 左)江津東ウィンドファーム風力発電所(浅利町～黒松町) 右)江津バイオマス発電所(松川町)

2-5. 環境保全活動

■地域コミュニティ■

本市では、人口減少・高齢化などによって起こる課題を地域住民で話し合い、解決策を考えて実践する場として、「地域コミュニティ」を推進しています。地域コミュニティは、自治会、婦人会、高齢者クラブなどの各種団体をはじめ、ボランティアやまちづくりグループ、企業やNPO法人など、地域で活動する様々な組織が連携して地域運営に取り組むもので、20地区の地域コミュニティがあります。平成31(2019)年3月には「江津市地域コミュニティのあり方指針」(以下、「指針」という。)を改訂し、今後どのような考えを持って地域コミュニティ活動を進めていくべきかを提案しています。

指針では、地域づくりを進める際の3つの方向性のうち「持続可能な地域」では「環境維持や景観を守る」を地域課題のひとつと位置づけ、今後予想される環境の悪化や守りたい地域の景観について考える「地域を担う人づくり」に取り組むこととしています。各地域コミュニティでは、花壇の手入れや草刈り、清掃活動などの環境美化・緑化活動等が行われています。

■環境イベント■

ごうつ秋まつり、桜江いきいき祭りなどのイベントにおいて、環境関係のブースを設け、環境保全活動の普及啓発を推進しています。



写真 桜江いきいき祭り(令和元(2019)年)

■出前講座■

本市では、市職員や公的機関職員が講師となって環境問題に関する出前講座を行っています。令和4(2022)年度は、「リサイクルとごみの減量」「ごみ処理のしくみ」「ごみの分別について」「地球温暖化について考えよう」等のメニューを企画しています。



写真 出前講座

■ダンボールコンポスト■

ダンボールコンポストは、ダンボールを利用した処理容器の中に生ごみを入れることで堆肥化させる方法であり、一般家庭でも身近に取り組めるごみ減量方法の一つです。

環境保全活動としてその実践を地域団体に依頼し、ロコミ等による普及拡大を図るとともに、ダンボールコンポストモニター講習会、出前講座「ダンボールコンポスト講習会」を開催しています。

講習会では、講師による講義の後に、実技を行い、よりわかりやすく説明をしています。



写真 ダンボールコンポスト講習会

3. アンケート調査

3-1. 市民アンケート調査

■調査概要■

市民アンケート調査は、本市の環境に対する市民の意識を把握するために、市民 1,000 人に対して行いました。調査概要は、以下のとおりです。

調査期間：令和 4（2022）年 6 月 14 日（発送）～6 月 30 日（返信締切）

調査対象：住民基本台帳より 20 歳以上 70 歳未満の市民を無作為抽出

調査方法：調査票を郵便にて送付・返信

配布数：1,000 部

回収数：365 部

回収率：36.5%

■調査結果のまとめ■

市民アンケート調査の調査結果の要点をまとめると、以下のようになります。なお、調査結果の具体的な内容は、資料編に記載しています。

【江津市の環境の満足度】

- 生活環境について、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が最も高かったのは「空気のきれいさ」で、次いで「近所の生活騒音」、「ごみの分別などのごみ出しのマナー」でした。逆に「不満」と「やや不満」を合わせた割合が最も高かったのは「道路の整備」で、次いで「ごみのポイ捨てや不法投棄」「下水道の整備」「ごみの野焼き」の順でした。
- 自然環境については、各項目とも満足度が高く、総じて高い評価でした。中でも「山や森などの緑」は最も満足度が高い結果となりました。
- 快適環境について、最も満足度が高かったのは「山や川、海などの自然景観」で、次いで「公園や道路、住宅地等のまちなみ緑化」の順でした。

【地球環境への関心】

- 地球環境問題については、いずれの項目についても高い関心が寄せられました。

【環境に配慮した取組】

- 日常的に取り組んでいるのは「燃やせないごみ・燃やせるごみ・資源ごみの分別と、それぞれの収集日に気をつけている」「市民一斉清掃など、地域の環境美化活動に参加している」で、廃棄物処理については市民の取組みの意識が高いといえます。

- 逆に、あまり取り組まれていないものは「地域の環境イベントや環境に関する教室など環境教育・啓発活動へ参加している」「自然観察会への参加や野外活動など、自然とのふれあいの機会を持つようにしている」で、環境保全活動への参加が少ないことがうかがえます。

【環境保全活動への市民参加】

- 環境保全活動への市民参加については、「興味のある活動であれば参加していきたい」「都合のつく範囲で参加していきたい」の意見が多く、機会があれば市民が参加する余地は大いにあるといえます。
- 参加したい活動としては、「ごみの分別・排出削減、リサイクル等の活動」「環境学習活動」「環境活動団体への参加」などがあげられました。
- 一方、参加しない理由とは、「日常生活が多忙であり、環境について考える余裕がないから」をあげた人が多くありました。

【江津市の環境の将来像】

- 市民が考える江津市の環境の将来像として最も多かったのは「ごみが少なく道路や水路の手入れの行き届いたきれいなまち」で、次いで「豊かな緑や多様な生き物が生息する自然豊かなまち」「市民が誇れる街並み景観の美しいまち」でした。
- 市民は、身近な生活環境を大切にしたいという意識が最も高く、豊かな自然環境や美しいまちを望んでいることがわかります。

【自由記述】

- 自由記述に意見が多く寄せられたものは、ごみ排出・収集（9件）、道路の雑草・雑木整備（9件）、悪臭（8件）、ポイ捨て・不法投棄（6件）、海岸ごみ（6件）などでした。

3-2. 事業者アンケート調査

■調査概要■

事業者アンケート調査は、本市の環境に対する事業者の意識を把握するために、市内に事業所を持つ200事業者に対して行いました。調査概要は、以下のとおりです。

調査期間：令和4（2022）年6月14日（発送）～6月30日（返信締切）

調査対象：江津商工会議所及び桜江町商工会の会員名簿より、まず規模の大きい事業所を半数に当たる100事業所程度抽出し、残りの半数は産業分類の偏りがないうよう抽出

調査方法：調査票を郵便にて送付・返信

配布数：200部

回収数：96部

回収率：48.0%

■調査結果のまとめ■

事業者アンケート調査の調査結果の要点をまとめると、以下のようになります。なお、調査結果の具体的な内容は、資料編に記載しています。

【対象者の属性】

- 業種は「サービス業」が47%を占め最も多く、従業員数は10人未満が47%を占めています。

【環境問題への関心】

- 環境問題への関心が高かったのは、「省エネ、地球温暖化対策」「廃棄物処理」「SDGs」「大気汚染、水質汚濁、騒音振動等の公害問題」などで、逆に「生物多様性」「環境学習」「ISO14001、EA21」などの関心は低かったです。

【環境問題に関する取組】

- 「現在取り組んでいる」ものは、手軽にできる省エネ、ごみ減量化・再資源化、環境美化活動などの身近な取組でした。また、「今後取り組んでみたい」ものは、SDGs、省エネ、グリーン購入などでした。
- このような環境活動に取り組む理由としては、「コスト削減につながるため」「環境への配慮の必要性を感じているため」「企業の社会的責任だから」の回答が多くあげられ、環境への配慮の必要性は強く認識されていました。
- 取組の障害になっているものは、「時間や手間がかかる」「人材不足」「資金不足」「ノウハウ不足」「情報不足」などで、これらの問題が解決できれば、取組に対する潜在意識は高いことがうかがわれます。

【地球温暖化対策】

- 多くの事業者が「策定の予定はない」と回答し、地球温暖化対策について取組が進んでいないことがわかります。これは「サービス業」の事業者が多かったことによるものと考えられます。

【環境に関する言葉】

- 「意味を知っている」の回答が多かったのは「SDGs」で、この言葉が事業者にも深く浸透していることをうかがわせます。「SDGs」に次いで「意味を知っている」の回答が多かったのは「CSR」と「LOHAS」でした。
- 「ESG」「ESD」「CSV」は、「意味を知っている」の回答が少なく、かつ「聞いたことはない」の回答が多く、これらに対する事業者の認識は低いことがわかります。

【行政(市)に対する要望】

- 行政(市)に対する要望で、突出して多かったのは「再生可能エネルギーや省エネ設備への補助金等の財政支援」で、次いで「廃棄物の資源化に関する仕組みづくりや情報提供」「環境問題に取り組むための指針やガイドラインの作成」でした。省エネや廃棄物処理などの事業と深くかかわる課題についての要望が多いことが分かります。

4. 事業所ヒアリング調査

■調査概要■

SDGs が社会潮流の本流となる中、環境と経済の好循環を推進する必要があることから、市内に事業所を持つ主要な企業に対し、環境に関する取組をはじめ、本市の環境施策や本計画に対する意見・要望等を把握するために、事業所ヒアリング調査を行いました。調査概要は、以下のとおりです。

調査期間：令和4（2022）年7月6日～7月8日、7月21日

調査対象：市内の主要な事業所8社（表3-4-1参照）

調査方法：対象事業所を直接訪問して担当者にヒアリング

表 3-4-1 事業所ヒアリング調査

事業所名	場 所	訪問日	事業内容	備 考
ゆめタウン江津	江津市嘉久志町 2306-30	2022.7.6	大規模小売店舗	
(株)第一稀元素化学 工業江津事業所	江津市松川町上 河戸 400-4	2022.7.6	無機化学工業製品製造	
今井産業(株)	江津市桜江町川 戸 472 番地 1	2022.7.7	総合建設業、宅地建物取引業、不動産賃貸業、建設資材リサイクル	今井美術館を運営
(株)丸惣	江津市二宮町神 主 1820 番地 5	2022.7.7	窯業・土石製品製造	
ポリテクカレッジ 島根（島根職業能力 開発短期大学校）	江津市二宮町神 主 1964-7	2022.7.7	教育機関（厚生労働省所管の工科系短期大学校）	
(株)井上組	江津市桜江町小 田 943-12	2022.7.8	総合建設業、産業廃棄物収集運搬業	
合同会社しまね森 林発電	江津市松川町上 河戸 390 番 22 号	2022.7.8	木質バイオマス発電	
日本製紙(株)江津工 場	江津市江津町 1280	2022.7.21	パルプ、化成品製造業	

具体的なヒアリング内容は以下のとおりです。

- ① 環境への取組（CSR 活動、地球温暖化対策、グリーン購入、廃棄物処理、環境教育・環境学習、SDGs の取組等）
- ② 環境に係る課題（社員意識に係る課題、組織的な課題、人材的な課題、資金的な課題等）

- ③ 今後の取組
- ④ 行政への要望等

■調査結果■

対象事業所は、大規模小売店舗、製造業、建設業、教育機関、発電事業等多様な業種だったので、業種によって環境への取組や環境に係る課題は様々でしたが、共通してみられるものも少なくありませんでした。ヒアリングの結果を整理すると以下ようになります。

環境報告書の作成：自社が環境にかけている負荷やそれに対する取組などを、広く社会に対して説明責任を果たすために情報発信を行う年次報告書である環境報告書（CSR 報告書）については、その重要性を感じているものの、実際の作成については、人員の関係や作成のノウハウ不足等により作成には至っていないのが現状でした（本社・本部作成は除く）。そういう意味では、市内事業者の環境意識はこれから発展の余地があります。

CSR活動：CSR 活動は、事業所周辺の清掃に取り組む㈱第一稀元素化学工業江津事業所や㈱丸惣、島根県道路愛護ボランティア制度「ハートフルロードしまね」による県管理の道路の清掃・緑化・草刈活動に取り組む今井産業㈱や㈱井上組、水尻川の河川清掃に取り組むポリテクカレッジ島根など、多くの事業者が周辺の道路や河川の清掃美化に取り組んでいました。特に今井産業㈱は、今井美術館を運営して様々な形で地域に貢献し、特異な存在といえます。

地球温暖化対策への取組：地球温暖化対策は、節電や LED への転換などの省エネを中心に、すべての業種において最も関心のある事項でした。特に製造業においては喫緊の課題であり、各事業所とも業種に応じた取組を展開していました。特に製造業においては、温室効果ガス削減はその重要性は認識しながらも、コストであるとの課題の中で苦慮している現状にあります。その中で、今井産業㈱の「木の風力発電」（ウインドジェネレーター）や水素ステーションの整備の提案、㈱井上組の省エネ建築への様々な取組等は、市内の企業でも新たな取組が進んでいると感じさせました。

廃棄物処理：それぞれの業種で、その業種なりの資源化や再生利用が進められていました。大規模小売店舗では、衣料品、トレー、古紙のリユースや、食品ロスの削減などに取り組まれており、建設業ではリサイクルプラントを設けてコンクリート・アスファルトの再生利用に取り組み、窯業では廃瓦の再生利用に取り組んでいました。

環境学習・環境教育：ほとんどの事業者が地域の小中学校を対象に出前授業や自社の見学会を実施していました。これは事業者の環境保全活動のシーズ（種）として特筆すべきことであり、今後行政と一体となって仕組みを整え、有効に活用すべきものです。地域の事業者による環境学習・環境教育は、地域学習（ふるさと学習）であり、郷土愛の醸成や若者の定着につながる重要な取組です。

今後の取組：ゆめタウン江津からは、今も行っている 環境問題への取組に係るブースを市と連携して

さらに充実させてイベント等を開催していきたい旨の提案がありました。これは次年度以降の具体的な官民連携の取組を示唆するものであり、市民の環境意識の醸成を推進し、店側にとっても集客につながるものです。

行政への要望等：江津市には再生可能エネルギーに係る施設が多いので、その再生可能エネルギーを市内で循環できる仕組みに取り組んでもらいたい。また、水素ステーションの整備など、水素に係るインフラを他に先駆けて推進してほしい。

え こ ら む ecolumn

CSRからCSVへ

最近、CSR とか CSV という言葉をよく聞きます。どちらも環境や社会に対する企業の取組のことをいい、CSR は”Corporate Social Responsibility”の略で「企業の社会的責任」、CSV は”Creating Shared Value”の略で「共通価値の創造」と訳されます。

似たような言葉ですが、CSR は社会奉仕の意味合いが強く、たとえば事業活動とは無関係の地域の清掃活動などをいうことが多いようです。一方、CSV は事業活動を行うことにより、社会貢献と企業の目的である利益の追求を同時に行うことができるような活動のことをいいます。

ボランティア的な社会奉仕活動は大切な活動ですが、企業にとっては経済的なリスクが伴います。その企業本来の事業活動が利益も生みながら併せて社会貢献につながるのであれば、持続可能な活動として継続・発展できます。ソーシャルビジネスは、CSR から CSV への進化が求められているのです。

